

下 水 道 事 業

1. 総 括

(1) 下水道事業の沿革

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
S38年 (1963)	5月 市制施行、辰巳台団地の下水道施設を引き継ぎ、運転業務実施		辰巳終末処理場－昭和37年8月処理開始 (昭和50年10月廃止)
39年 (1964)		10月 下水道条例制定	
44年 (1969)	4月 建設部計画課に下水道係設置		4月 五井雨水ポンプ場運転開始
45年 (1970)	4月 建設部に下水道課設置 (業務係・工務係) 11月 建設局開発部下水道課に機構改革		4月 菊間終末処理場第1期事業着工 7月 若宮中継ポンプ場(汚水)着工 12月 青葉台終末処理場着工 12月 下水道全体計画策定、公共下水道建設を開始
47年 (1972)	7月 下水道課に調査係・施設管理係を新設	3月 使用料改定	2月 菊間終末処理場第2期事業着工 2月 国分寺台区画整理・八幡地区事業着工 6月 若宮中継ポンプ場(汚水)・松ヶ島ポンプ場(雨水)運転開始 始、菊間終末処理場・青葉台終末処理場・若宮団地供用開始
48年 (1973)	4月 下水道課に菊間処理場・五井ポンプ場を新設 7月 建設局に下水道部設置(業務課・公共下水道課・治水課)		6月 天神前特定公共下水道(松ヶ島終末処理場)事業着工 8月 市原ポンプ場(雨水)着工
49年 (1974)		3月 受益者負担金条例制定 下水道条例を全面改定 (旧条例廃止)	5月 辰巳西地区を菊間終末処理場へ統合、辰巳西ポンプ場廃止
50年 (1975)	8月 建設局及び下水道部を廃止し、都市部に統合(下水道課・菊間終末処理場)		4月 みどりヶ丘(青葉台6～7丁目)処理開始、姉ヶ崎中継ポンプ場(汚水)運転開始 10月 辰巳終末処理場を廃止し、菊間終末処理場へ統合 11月 菊間終末処理場増設事業着工 松ヶ島終末処理場管理本館着工
52年 (1977)		3月 使用料改定(4.1施行) 9月 光風台団地の下水道の設置及び管理に関する条例制定 (S59年4月に題名改正)	2月 松ヶ島終末処理場管理本館完工 7月 都市下水道指定(西広) 9月 都市下水道指定(若宮1号・2号) 10月 光風台クリンセンター運転開始 11月 国分寺台区画供用開始
53年 (1978)	4月 下水道部設置(企画調整室・下水道調査課・下水道建設課・下水道維持課)		

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
54年 (1979)			5月 桜台地区処理開始、桜台中継ポンプ場（汚水）運転開始
55年 (1980)			9月 吹上中継ポンプ場（汚水）着工 10月 吹上中継ポンプ場水管橋着工
56年 (1981)	4月 下水道部に都市排水課新設	3月 受益者負担金条例を全面改定 6月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度開始	
57年 (1982)			1月 松ヶ島終末処理場供用開始（特工地区） 3月 松ヶ島終末処理場非常用発電機（750KVA）完工 4月 五井駅西口地区供用開始、吹上中継ポンプ場（汚水）運転開始 五井地区で受益者負担金の賦課徴収を実施 4月 八幡石塚地区供用開始、八幡中継ポンプ場（汚水）運転開始
58年 (1983)	8月 企画調整室が廃止され、下水道維持課が下水道業務課に変更		7月 菊間終末処理場管理本館着工 3月 菊間終末処理場管理本館完工 4月 小勝山台団地汚水処理場運転開始、小勝山台団地処理開始
59年 (1984)			
60年 (1985)		3月 使用料改定（6.1施行）	6月 姉ヶ崎中継ポンプ場を廃止し、松ヶ島終末処理場へ統合（青葉台6～7丁目、桜台地区）、有秋台・姉崎地区供用開始
61年 (1986)			菊間終末処理場発生汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送開始 4月 市原ポンプ場（雨水）運転開始 6月 八幡北町・五井駅東口地区供用開始 8月 菊間終末処理場B系列、五井ポンプ場（雨水）増設着工 6月 不入斗・青柳海岸・白金町・五井中新道地区供用開始 11月 千原台地区供用開始
62年 (1987)			
63年 (1988)	4月 下水道業務課と下水道調査課が合併して下水道管理課となり、松ヶ島浄化センターを新設	3月 使用料改定（6.1施行）	4月 椎の木台地区供用開始 6月 松ヶ島終末処理場B－1系列着工、君塚・草刈地区供用開始
H元年 (1989)			3月 菊間終末処理場B系列完工 9月 五所・八幡大金台・八幡五本松・姉崎駅西口地区供用開始 10月 椎の実ランド・わかば苑供用開始 12月 松ヶ島終末処理場脱水機棟着工

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
2年 (1990)			2月 松ヶ島終末処理場B-1系列完工 6月 松ヶ島終末処理場B-2・B-3系列着工 8月 泉台・八幡観音町・姉崎八反歩・五井川岸地区供用開始
3年 (1991)			3月 松ヶ島終末処理場脱水機棟完工 7月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)着工 10月 五井西・青柳区画整理区域供用開始
4年 (1992)		12月 使用料改定(H5.4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場B-2系列完工 7月 前川中継ポンプ場(汚水)着工 9月 八幡本町地区供用開始
5年 (1993)	4月 下水道計画課を新設し、都市排水課を河川排水課に変更	3月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)運転開始 千原台中継ポンプ場(マンホール)廃止 6月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽着工 7月 若葉住宅自治会供用開始 8月 岩崎地区区画整理区域供用開始 9月 五井ポンプ場沈砂池、導入渠増設工事着工 9月 岩崎ポンプ場(雨水)着工 8月 大厩地区・松ヶ島区画整理区域供用開始
6年 (1994)	4月 河川排水課を都市排水課に変更		
7年 (1995)			3月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽完工・B-3系列完工 4月 前川中継ポンプ場(汚水)運転開始 5月 青葉台終末処理場廃止 8月 今津朝山・姉崎台地区供用開始
8年 (1996)			2月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)着工 3月 青葉台8丁目供用開始 4月 岩崎ポンプ場(雨水)運転開始、松ヶ島ポンプ場(雨水)増設 6月 五井ポンプ場(雨水)増設着工 8月 天王新田区画整理区域・姉崎東部・五井金杉地区供用開始 12月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)完工
9年 (1997)	4月 機構改革により下水道部が都市整備部に統合され、下水道建設課を下水道建設第1課・下水道建設第2課に変更し、都市排水課が廃止	3月 使用料改定(4.1施行) 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島沈砂池設備増設完工、非常用発電機(750KVA)撤去 6月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(50t)着工 9月 松ヶ島終末処理場C-1系列着工
10年 (1998)	4月 都市排水事務の一部が土木部に移管		1月 五井ポンプ場(雨水)増設完工 8月 八幡宿駅東口地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
11年 (1999)		3月 下水道事業受益者分担金条例制定 (4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉 (50 t) 運転開始
12年 (2000)	4月 土木部道路維持課の排水事業の一部を下水道管理課に移管 組織・機構改革により下水道部門を集約し、下水道センターを新設 下水道管理課の一部と下水道建設第1課の一部を下水道建設第2課を下水道建設課に、松ヶ島浄化センターを下水道施設課に変更	3月 使用料改定 (4.1施行)	4月 北五井土地区画整理区域供用開始
13年 (2001)			11月 松ヶ島終末処理場C-1系列運転開始
14年 (2002)			3月 松ヶ島ポンプ場 (雨水) 除塵設備更新完工 9月 村田川右岸地区供用開始
15年 (2003)			3月 松ヶ島雨水ポンプ (1号) 設備更新完工 7月 菊間終末処理場A系列更新起工
16年 (2004)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間終末処理場を菊間水再生センターに名称変更		9月 南総終末処理場第1期着工 9月 今津ポンプ場 (雨水) 着工
17年 (2005)			3月 潤井戸地区内事業着工 3月 菊間終末処理場A系列更新完工 4月 五井玉前地区供用開始
18年 (2006)			8月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設着工
19年 (2007)			3月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設完工 8月 玉前地区供用開始 9月 今津ポンプ場 (雨水) 完工
20年 (2008)	4月 組織機構としての下水道センターを廃止		3月 松ヶ島終末処理場高圧受変電設備更新完工 3月 潤井戸地区内A工区供用開始 8月 馬立中継ポンプ場 (汚水) 着工
21年 (2009)			3月 松ヶ島終末処理場汚泥脱水機 (1号) 更新完工 8月 南総終末処理場管理棟建築着工 12月 北青柳地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
22年 (2010)			3月 南総終末処理場汚泥脱水機(1, 2号)完工 8月 五井駅前東・五座目地区供用開始 10月 南総終末処理場管理棟建築完工 8月 瀬又地区供用開始
23年 (2011)		12月 下水道条例及び光風台団地等の下水道の設置及び管理に関する条例一部改正(H24. 4. 1施行)	
24年 (2012)		12月 下水道条例一部改正(12. 20施行)	3月 南総終末処理場第1期完工 3月 馬立中継ポンプ場(汚水)完工 4月 光風台クリンセンター廃止 4月 南総終末処理場・馬立中継ポンプ場供用開始 8月 松ヶ島処理場汚泥濃縮棟 着工 9月 松ヶ島ポンプ場増設(雨水)着工 9月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新着工
25年 (2013)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間水再生センターを下水道施設課に統合	12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H26. 1. 1施行) 12月 消費税改正に伴う下水道条例一部改正(H26. 4. 1施行)	4月 牛久地区供用開始 5月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮棟 完工 12月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新完工
26年 (2014)		12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H27. 4. 1施行)	7月 市営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 8月 市原地区供用開始
27年 (2015)		8月 水洗便所改造資金利子補給及び補助金交付制度改正(H28. 8. 1施行)	9月 市原ポンプ場(雨水)増設(4号)着工 12月 松ヶ島ポンプ場(雨水)増設(7号)完工
28年 (2016)	4月 機構改革により都市整備部が都市部に統合		8月 関戸地区供用開始 9月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 着工 11月 市原ポンプ場(雨水)増設(4号)完工
29年 (2017)	4月 機構改革により上下水道部が新設され、下水道部門が都市部から上下水道部に統合		
30年 (2018)		4月 市原市下水道事業の設置等に関する条例制定(H31. 4. 1施行)	1月 県営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 2月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 完工 10月 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 着工

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
31年 R元年 (2019)	4月 地方公営企業法を一部適用	7月 消費税改正に伴う下水道 条例一部改正 (R1. 10. 1施行)	7月 五井ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備更新 着工 8月 古市場地区・平田地区供用開始 12月 マンホールカード配布開始
2年 (2020)		9月 下水道事業受益者分担金・ 負担金条例一部改正 (R3. 1. 1施行)	3月 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業基本契約 締結 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 着工 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 完工 市原ポンプ場No. 2ディーゼルエンジン更新 完工 5月 五井ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備更新 完工 10月 松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備更新 着工 菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策 着工 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 着工
3年 (2021)		7月 都市下水路の廃止に伴う 下水道条例一部改正 (R3. 7. 8施行) 7月 指定排水設備工事業者制度 改正に伴う下水道条例一部 改正 (R4. 1. 1施行) 9月 下水道占用料の改正に伴う 下水道条例一部改正 (R4. 4. 1施行)	3月 都市下水路を廃止し、公共下水道へ編入（西広、若宮1号、 若宮2号、若宮3号） 10月 市原ポンプ場No. 1ディーゼルエンジン更新 着工
4年 (2022)	10月 市原市下水道事業経営審議会を 設置	7月 市原市附属機関設置条例の 一部改正 (R4. 7. 12施行)	2月 菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策 完工 3月 松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備更新 完工 着工 松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホップ設備更新 着工 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 完工 6月 前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新 着工 岩崎ポンプ場特殊電源設備更新 着工 10月 菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新 着工 吹上中継ポンプ場自家発電設備他 着工 五井ポンプ場自家発電設備他更新 着工 若宮中継ポンプ場汚水ポンプ設備更新 着工 五井ポンプ場（雨水）自家発電機棟 着工 11月 市原ポンプ場（雨水） 着工
5年 (2023)		12月 市原市附属機関設置条例の 一部改正 (R5. 12. 22施行) 12月 市原市地域下水道の設置及 び管理に関する条例の廃止 (R6. 4. 1施行)	1月 菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新 着工 3月 前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新 完工 岩崎ポンプ場特殊電源設備更新 完工 市原ポンプ場No. 1ディーゼルエンジン更新 完工 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 完工 松ヶ島終末処理場B系終沈汚泥掻寄機更新 着工 松ヶ島終末処理場焼却炉 停止

年次	組織関係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
5年 (2023)			4月 松ヶ島終末処理場下水汚泥固化施設 稼働
			5月 南総終末処理場放流計装設備更新 着工
			6月 松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホップ設備更新 完工
			9月 菊間終末処理場自家発電機棟 着工
			10月 五井ポンプ場他監視カメラ設置 着工
			10月 松ヶ島終末処理場C系初沈汚泥掻寄機設備更新 着工
			10月 菊間終末処理場自家発電設備他 着工
			10月 五井ポンプ場電気設備 着工
			11月 八幡下ポンプ場監視制御設備更新 着工
			12月 八幡下ポンプ場雨水ポンプ他更新 着工
			12月 小勝山団地汚水処理場 稼働停止
6年 (2024)			1月 菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新 完工
			3月 五井ポンプ場他監視カメラ設置 完工
			南総終末処理場放流計装設備更新 完工

(2) 主な指数一覧

項目／年度		R5	R4	R3	R2	R1
普及状況	行政区域内人口（人）	268,068	269,643	271,159	273,427	274,780
	下水道処理人口（人）	177,174	177,303	177,048	177,475	176,510
	下水道普及率（％）	66.1	65.8	65.3	64.9	64.2
	污水处理人口普及率（％）	81.8	81.4	80.9	80.4	79.8
	水洗化人口（人）	168,586	168,975	168,743	168,892	168,726
	水洗化率（％）	95.2	95.3	95.3	95.2	95.6
	污水全体計画区域面積（ha）	3,680	3,620	3,620	3,620	3,620
	污水整備面積（ha）	3,337.90	3,309.52	3,231.01	3,213.06	3,196.37
	污水整備率（％）	90.7	91.4	89.3	88.8	88.3
	雨水全体計画区域面積（ha）	4,327	5,399	5,399	5,399	5,399
	雨水整備面積（ha）	2,098.61	2,098.18	2,096.48	2,095.40	2,078.24
	雨水整備率（％）	48.5	38.9	38.8	38.8	38.5
処理場等	下水管（污水管）布設延長（km）	776.340	772.142	768.075	764.193	760.287
	下水管（雨水管）布設延長（km）	184.183	184.007	183.907	177.450	177.279
	施設利用率（％）	50.1	50.8	53.0	54.0	62.2
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	97,210	97,210	97,210	97,210	93,800
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	56,821	57,294	61,493	60,658	70,476
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	48,712	49,429	51,544	52,449	58,332
	年間総処理水量（m ³ ）	18,788,462	19,678,047	20,113,449	20,654,798	22,924,369
	年間有収水量（m ³ ）	17,609,151	17,275,490	17,413,095	17,487,512	17,050,061
	有収率（％）	93.7	87.8	86.6	84.7	74.4
決算	一般会計（税込・千円）	121,983	129,618	103,228	128,233	106,260
	うち土木費	116,683	124,670	97,769	123,388	100,702
	うち消防費	5,300	4,948	5,459	4,845	5,558
	下水道事業会計（税抜・千円） 総収益	6,002,127	5,797,250	5,829,654	5,734,758	5,792,473
	うち営業収益	2,776,576	2,640,202	2,614,854	2,615,096	2,624,074
	うち営業外収益	3,148,991	3,118,677	3,204,519	3,119,662	3,168,399
	総費用	6,001,822	5,796,944	5,829,347	5,734,456	5,792,127
	うち営業費用	5,733,890	5,506,438	5,517,256	5,387,320	5,295,706
	うち営業外費用	255,234	258,964	282,356	318,326	359,573
	うち特別損失	12,698	31,542	29,735	28,810	136,848
	経常利益	△ 63,557	△ 6,523	19,761	29,112	137,194
	純利益	305	306	307	302	346
料金等	使用料単価（税抜・円銭）	127.8	123.2	123.0	122.7	124.7
	污水处理原価（税抜・円銭）	152.1	135.3	132.9	130.3	129.2
	経費回収率（％）	84.1	91.1	92.6	94.2	96.5
	職員数（人）	59	58	57	56	55

(3) 下水道事業概要 (令和6年3月31日現在)

1) 市原市の概要

	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36,816 ha	268,068 人	131,400世帯
市 街 化 区 域	6,131 ha	211,446 人	
市 街 化 調 整	19,492 ha	51,986 人	

2) 計 画

処理区		松ヶ島処理区		菊間処理区	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	1,917 ha	62,640 人	1,598 ha	71,960 人
	雨 水	2,268 ha	— 人	1,786 ha	— 人
計画決定	汚 水	1,845 ha	77,910 人	1,531 ha	85,560 人
	雨 水	2,177 ha	— 人	1,776 ha	— 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	1,806 ha	77,870 人	1,535 ha	85,640 人
	雨 水	1,305 ha	—	1,320 ha	—

処理区		南総処理区		合 計	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	166 ha	5,870 人	3,680 ha	140,470 人
	雨 水	273 ha	— 人	4,327 ha	— 人
計画決定	汚 水	148 ha	5,130 人	3,524 ha	168,600 人
	雨 水	256 ha	— 人	4,209 ha	— 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	166 ha	7,370 人	3,506 ha	170,880 人
	雨 水	146 ha	—	2,771 ha	—

3) 原 単 位 (単位: ℓ/人・日)

処理区	松ヶ島・菊間・南総	
	全体計画(2049)	事業計画(2024)
汚水量		
日 平 均	330	330
日 最 大	420	420
時間最大	605	605

※ 地下水量は、生活污水量と営業汚水量の和（日最大 365ℓ）の約15%（55ℓ）

4) 処 理 施 設

処理場名 項目		松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場
敷地面積		60,639㎡	48,506㎡	43,200㎡
処理方式 (事業計画)		標準活性汚泥法 (A・B系) 凝集剤併用硝化促進型 嫌気・無酸素・好気法 (C系)	標準活性汚泥法 (A・B系)	凝集剤併用型高度処理 オキシデーションデイツ法
処理能力 (日最大)	全体計画	41,900㎥／日	31,300㎥／日	2,600㎥／日
	事業計画	53,200㎥／日	36,900㎥／日	5,400㎥／日
	現有能力	53,200㎥／日	36,900㎥／日	5,400㎥／日
汚水処理フロー		沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒施設	沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒施設	沈砂池、反応タンク、最終沈殿池、消毒施設
汚泥処理フロー		濃縮、脱水、固形燃料化	松ヶ島終末処理場へ圧送	脱水後松ヶ島終末処理場へ輸送
放 流 先		東 京 湾	村 田 川	養 老 川
稼 動 年 月 日		昭和57年1月25日	昭和47年6月27日	平成24年4月1日

5) 整 備 状 況

項目 処理区	汚 水		雨 水		処理状況	
	面 積	人 口	面 積	人 口	水洗化人口	水洗化率
松ヶ島	1,696.30ha	78,814人	849.85ha	41,624人	72,747人	92.3%
菊間	1,480.57ha	90,156人	1,169.17ha	74,183人	88,040人	97.7%
南総	161.03ha	8,204人	79.59ha	5,926人	7,799人	95.1%
合 計	3,337.90ha	177,174人	2,098.61ha	121,733人	168,586人	95.2%

6) 下水道処理人口普及率

市内全域	177,174 人	／	268,068 人	≒	66.1 % (行政区域内人口割合)
全体計画	177,174 人	／	193,091 人	≒	91.8 % (全体計画区域内人口割合)

7) 整備率

(汚水)	全体計画	3,337.90 ha	／	3,680 ha	≒	90.7 %
	事業計画	3,337.90 ha	／	3,506 ha	≒	95.2 %
	(認可)					
(雨水)	全体計画	2,098.61 ha	／	4,327 ha	≒	48.5 %
	事業計画	2,098.61 ha	／	2,771 ha	≒	75.7 %
	(認可)					

8) 市街化区域整備率

(汚水)	全体計画	3,224.28 ha	／	3,563.45 ha	≒	90.5 %
	事業計画	3,224.28 ha	／	3,389.36 ha	≒	95.1 %

(認可) 整備面積: 3,337.90-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)84.46+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,224.28ha

事業計画面積: 3,506.14-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)87.62+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,389.36ha

(雨水)	全体計画	2,098.61 ha	／	4,196 ha	≒	50.0 %
	事業計画	2,098.61 ha	／	2,726 ha	≒	77.0 %
	(認可)					

9) 汚水処理人口普及率

区 分	人 口 (人)	人口割合 (%)
公共下水道	177,174	66.1
合併処理浄化槽	41,757	15.6
農業集落排水	438	0.2
計 (総人口)	219,369	81.8

(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯

<松ヶ島処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
当 初	計 画 決 定	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332.0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332.0	—	—
第 1 回 変 更	計 画 決 定	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332.0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332.0	—	—
第 2 回 変 更	計 画 決 定	S44. 12. 15 (告 示)	市 原 市 第 63 号	135.3	—	18,440
	下 水 道 法 事 業 認 可	S44. 11. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 23 号	135.3	—	18,440
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S44. 12. 19 (告 示)	千 葉 県 第 857 号	135.3	—	18,440
第 3 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	87.0	10,000	2,800
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 4 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S46. 3. 30 (告 示)	千 葉 県 第 295 号	332.0	—	—
第 5 回 変 更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1,993.0	152,970	129,383
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当 初	全 体 計 画			2,196.0	161,440	156,180
第 6 回 変 更	計 画 決 定	S47. 3. 22 (告 示)	市 原 市 第 21 号	2,128.0	153,670	146,701
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 10. 13 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 30 号 -2	352.3	21,000	33,370
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 9. 8 (告 示)	千 葉 県 第 621 号	265.3	11,000	25,970

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	(第1号下水道) 五井都市下水路、五井中央L=3,870m、五井ポンプ場
—	—	
475	S45	(第1号下水道) 五井都市下水路合流式、五井中央L=1,892m、五井ポンプ場φ1400 1台
—	—	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更
—	—	
560	S45	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更 75m ³ /分 1台
—	—	
2,340	S52	(第2号下水道) 天神前特別都市下水路(合流式)
2,340	S52	
—	—	
847	S47	青葉台処理区認可 青葉台処理場、姉ヶ崎中継ポンプ場
—	—	
—	—	
—	—	
727	S48	(第1号下水道) 五井都市下水路、事業年度延長、ポンプ75m ³ /分 2台
—	S65	(第5号下水道) 公共下水道松ヶ島処理区、第1号下水道を第5号下水道へ編入
—	—	
—	—	
59,400	S65	
—	S65	法改正により特別都市下水路より特別公共下水道へ転用(第2号下水道) 第2号下水道を第5号下水道へ編入
10,391	S53	公共下水道松ヶ島処理区、天神前(合流)、五井、白金地区、吹上中継 ポンプ場、松ヶ島1・2号幹線追加、処理場用地拡大
10,391	S53	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
第1回変更	全 体 計 画			2,284.0	173,040	161,035
第7回変更	計 画 決 定	S51. 3. 10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3. 15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	383.4	20,230	32,801
第8回変更	計 画 決 定	S54. 3. 30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	2,095.0	150,770	144,550
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6. 22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 3 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54. 11. 27 (告 示)	千 葉 県 第 908 号	383.4	20,230	32,801
第2回変更	全 体 計 画			2,348.0	179,120	165,534
第9回変更	計 画 決 定	S56. 1. 24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 4 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5. 15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	383.4	20,230	32,801
第10回変更	計 画 決 定	S58. 3. 8 (告 示)	市 原 市 第 10 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 8 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	383.4	20,230	32,801
第3回変更	全 体 計 画			2,345.0	154,400	150,185
第11回変更	計 画 決 定	S61. 1. 22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 9 号	833.0	48,200	36,033
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 581 号	765.0	40,900	32,164

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
75,000	S65	桜台団地及び角栄団地の開発地区、人口の追加 天神前地区を合流式から分流式に変更 汚泥処理を統合
—	S65	(第5号下水道) 幹線、ポンプ場(前川)、松ヶ島(処)用地等の変更
28,444	S57	天神前地区分流、姉崎、有秋台地区追加、松ヶ島(処)用地拡大及び配置の変更、前川中継、姉ヶ崎ポンプ場、幹線を追加
28,444	S57	
—	S65	(第5号下水道) 市原ポンプ場排水区変更に伴う幹線及び白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	松ヶ島(処)配置の変更、吹上中継ポンプ場ポンプ変更、市原排水区変更に伴う幹線の変更、白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	
108,500	S75	姉崎ニュータウンの開発区域及び人口の追加
—	S75	名称変更、第5号下水道を第1号下水道 白旗ポンプ場用地変更
34,268	S60	(第1号下水道) 白旗ポンプ場用地変更、松ヶ島(処)配置の変更、幹線の変更
34,268	S60	
—	S75	今津、姉崎排水区変更に伴う幹線及び吐口の変更、五井中央幹線の変更 在来運河の調整池利用に伴う今津ポンプ場の変更、姉ヶ崎ポンプ場廃止
34,036	S63	姉ヶ崎ポンプ場廃止、今津ポンプ場追加、姉ヶ崎幹線の変更 事業年度の延長
34,036	S63	
108,300	H17	市原都市計画区域の区域区分の見直しによる区域の追加及び削除、人口の見直し並びに原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴い、計画区域及び幹線の変更、汚水量原単位の変更
37,045	S67	泉台、桜台、姉崎角栄、姉崎西口、青柳海岸、五井中新道、新田下宿、君塚地区追加、みどりヶ丘地区を松ヶ島処理区へ編入、浜町中継ポンプ場追加、姉ヶ崎中継ポンプ場廃止、ポンプ場(吹上、五井、松ヶ島)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
37,045	S67	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第12回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1,268.0	68,300	49,834
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 号 第 405 号	1,197.0	60,090	45,770
第13回変更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 号 第 23 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1,441.0	75,600	55,622
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 号 第 396 号	1,370.0	67,600	51,582
第4回変更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,931.72	172,900	156,352
第14回変更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 号 第 88 号	2,119.0	129,400	114,977
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建設省千都下公 発 第 20 号	1,682.11	85,200	78,204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 号 第 202 号	1,611.0	77,100	73,425
第15回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建設省千都下公 発 第 1 号	1,682.1	85,200	78,204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第16回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建設省千都下公 発 第 10 号 -2	1,732.31	93,300	87,331
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 号 第 17 号	1,661.0	85,000	82,268
第5回変更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,506.8	109,800	66,435

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、住友、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
—	H17	区画整理事業との整合を図り、松ヶ島排水区の変更、岩崎排水区(岩崎ポンプ場)の追加及び幹線の変更
71,123	H 9	姉崎、北五井、五所、松ヶ島、岩崎地区及び松ヶ島、岩崎、五井駅東口第1、第2、第3、白旗、金杉、五井排水区の追加、五井ポンプ場の変更
71,123	H 9	岩崎ポンプ場の追加、幹線の追加、事業年度の延長
143,916	H22	東京湾流総計画(案)の変更に伴う目標年度の延伸、新産海保、五井南海岸、姉崎海岸、島野地区の計画区域の追加、計画人口の見直し並びに家庭汚水量原単位、工業排水原単位の見直し、それに伴う松ヶ島終末処理場の処理能力の変更
—	H22	区画整理事業の具体化により青柳排水区の分割、町名変更に伴う姉崎角栄排水区名称の変更及び法手続きの簡素化に伴う幹線の変更並びに廃止
94,073	H11	姉崎台、今津朝山、五井金杉、五井玉前、天王新田地区及び五井、今津、松ヶ島排水区の追加、吹上中継ポンプ場、前川中継ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
94,073	H11	
—	—	
101,624	H11	松ヶ島終末処理場A～C系列中のC系列(未整備)を対象とする水処理方式の変更(活性汚泥法→硝化促進型嫌気－無酸素－好気法)と汚泥処理方式の変更(分離濃縮→造粒濃縮)
—	—	
—	—	
113,215	H15	青葉台処理区を松ヶ島処理区に編入し、青葉台処理区を廃止、北青柳地区(30ha)、玉前地区(20.2ha)の事業計画区域の拡張変更
104,157	H15	
233,727	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第17回変更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 166 号	2,119.0	97,000	57,892
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 146 号	1,660.53	66,025	39,974
第18回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第19回変更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	2,177.0	98,100	59,887 [54,989]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第6回変更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,557.5	100,000	59,256
第20回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,790.7	71,650	45,209
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28 (告 示)	千 葉 県 第 379 号	1,718.9	66,500	42,840
第21回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,790.7	71,350	45,095
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (告 示)	千 葉 県 第 546 号	1,718.9	66,300	42,772
第22回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第23回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2 (告 示)	千 葉 県 第 427 号	1,721.1	65,900	42,612

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	浜町中継ポンプ場の廃止, 今津ポンプ場の位置・面積の変更, 法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
113,466	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更, 今津排水区（雨水）追加 浜町中継ポンプ場廃止, 今津ポンプ場位置・面積変更
113,466	H19	
—	—	
114,006	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	五井駅東口整備構想区域地区の追加。泉台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外
—	—	
—	—	
220,647	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
116,914	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更。区域の追加（汚水）五井駅前東土地区画整理地区、五座目地区（雨水）五井駅東口第4排水区
116,914	H25	
—	—	
117,261	H27	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
117,261	H27	
—	—	
118,236	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区
—	—	
—	—	
118,938	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
118,938	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第 24 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1,809.9	71,200	45,483
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 号 第 249 号	1,738.1	69,400	44,661
第 7 回 変 更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1,855.8	78,400	45,006
第 25 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 号 第 34 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1,805.7	77,870	44,783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 15 号	1,726.3	73,180	42,814
第 26 回 変 更	計 画 決 定	R2. 3. 13 (告 示)	市 原 市 号 第 50 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 27 回 変 更	計 画 決 定	R2. 12. 22 (告 示)	市 原 市 号 第 401 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1,805.7 雨水 1,304.9	77,870	44,783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 号 第 108 号	汚水 1,726 雨水 1,237	73,180	42,814
第 8 回 変 更	全 体 計 画	R6. 3. 28 (適 用)		1,916.6	62,640	40,868

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
105,072	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
105,072	H35	区域の追加（汚水）：平田地区 区域の削除（汚水）：松ヶ島地区の一部、飯沼地区
167,504	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：五井南海岸地区、飯沼地区、島野地区、前川集落地区、出光地区、迎田地区、姉崎海岸地区、市原IC周辺1地区
—	H46	市街化区域332haの削除、松ヶ島1号幹線の変更、松ヶ島3号幹線、松ヶ島4号幹線の廃止、飯沼中継ポンプ場の廃止、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池、青葉台調整池の追加
104,879	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場、幹線管渠等の規模の変更 区域の追加（汚水）：前川一般地区・青葉台地区・椎ノ木台地区の一部 区域の削除（汚水）：松ヶ島準工地区・有秋台地区・桜台地区の一部 汚水幹線の変更：姉崎幹線、有秋台2号幹線、五井1号幹線、五井2号幹線、五井3号幹線、五井5号幹線、五井6号幹線、松ヶ島1号幹線、松ヶ島2号幹線、松ヶ島6号幹線、白塚幹線 汚水幹線の削除：青柳1号幹線、青柳3号幹線
104,879	H36	終末処理場の変更：汚泥の最終処理施設を焼却炉から固形燃料化施設へ変更 雨水調整池の追加：青葉台調整池、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池 雨水幹線の変更：明神下幹線、豊成1号幹線、深城1号幹線 雨水幹線の追加：青葉台西幹線、青葉台中央幹線、豊成3号幹線、深城中央幹線
—	R16	松ヶ島終末処理場面積の変更
—	—	
—	—	
—	R16	白旗ポンプ場の廃止
105,161	R6	雨水事業計画区域 13.24ha(白旗排水区)拡大 五井東幹線、東五所幹線を都市下水路より編入(旧：西広都市下水路、若宮都市下水路2号幹線)、白旗1号幹線の延伸、白旗ポンプ場の廃止、松ヶ島終末処理場面積の変更
105,161	R6	
165,200	R31	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、計画降雨強度式等全体的な見直し 区域の追加（汚水）：岩崎地区の一部、五井駅東口（拠点形成）地区 区域の追加（雨水）：岩崎地区の一部、五井駅東口（拠点形成）地区 区域の削除（雨水）：五井駅東口（拠点形成）地区以外の市街化調整区域

< 菊間処理区 >

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
当 初	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S38. 2. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 市 第 122 号	152. 62	25, 000	4, 125
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当 初	全 体 計 画			2, 110. 0	211, 900	156, 806
第 1 回 変 更	計 画 決 定	S45. 12. 9 (告 示)	市 原 市 第 45 号	60. 2	7, 200	5, 328
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	111. 14	15, 200	7, 904
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S45. 12. 25 (告 示)	千 葉 県 第 978 号	60. 2	7, 200	7, 904
第 1 回 変 更	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	107. 7	17, 000	3, 570
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 3 回 変 更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 2. 28 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 5 号 の 2	548. 37	55, 900	43, 861
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 2. 15 (告 示)	千 葉 県 第 121 号	497. 4	49, 170	38, 881
第 2 回 変 更	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 4 回 変 更	計 画 決 定	S51. 3. 10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3. 15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	497. 4	49, 170	38, 881

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
265	—	分流式、日平均処理施設、高速散水濾床法 着工 S35年5月27日 完成 S39年3月4日(辰巳台処理区)
—	—	
327.00	S60	
—	S65	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha 追加、菊間(処)、若宮中継ポンプ場、幹線追加(合流、分流混在計画)
1,500	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、若宮中継ポンプ場等追加 辰巳台処理区のうち西部排水区 50.92haを第3号下水道に統合
1,539	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、辰巳排水区 50.92haを菊間処理区とする。日平均一部合流式7200人+8000人分として5776m3/日
281,000	S65	当初の市街化区域の線引きに整合させての見直し
—	—	
265	—	西部排水区 50.92haを菊間処理区(第3号下水道)へ統合(辰巳台処理区)
—	—	
—	S65	(第3号下水道)古市場、辰巳台、八幡等千原台地区を除く市街化区域を追加し、全区域を分流式
11,252	S53	(第3号下水道)八幡、国分寺台地区、八幡中継ポンプ場、幹線、市原ポンプ場追加、分流式、日最大処理施設
11,252	S53	
44,500	S65	汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送して統合処理とする
—	S65	(第3号下水道)国分寺台地区変更、幹線の位置変更、辰巳台処理区を廃止し、菊間処理区に編入
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区廃止、菊間処理区へ統合、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場スクリュウポンプへ変更
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区17,000人を菊間(処)で処理、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場変更(辰巳台地区は除かれている)

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	計 画 決 定	S54. 3. 30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6. 22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54. 11. 27 (告 示)	千 葉 県 第 907 号	497. 4	49, 170	38, 881
第3 回 変 更	全 体 計 画			1, 701. 0	190, 280	148, 357
第6 回 変 更	計 画 決 定	S56. 1. 24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	1, 483. 0	155, 870	122, 894
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 第 4 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5. 15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	850. 0	94, 220	72, 218
第7 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 第 8 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	850. 0	94, 220	72, 218
第4 回 変 更	全 体 計 画			2, 044. 0	177, 600	140, 951
第8 回 変 更	計 画 決 定	S61. 1. 22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	1, 475. 0	155, 600	112, 159
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 第 9 号	1, 009. 0	80, 200	43, 803
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 582 号	850. 0	65, 400	35, 959
第9 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 第 2 号	1, 055. 0	69, 400	35, 751
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 第 406 号	894. 0	55, 100	28, 672
第10 回 変 更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 第 23 号	1, 470. 0	155, 300	111, 949
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 第 2 号	1, 205. 0	82, 300	43, 511
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 第 395 号	1, 044. 0	67, 800	36, 189

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	S65	(第3号下水道)市原排水区変更、高潮ポンプ場に伴う幹線の変更
17,247	S60	(第3号下水道)八幡中継ポンプ場変更、市原排水区の変更に伴う幹線、ポンプ場の変更
17,247	S60	
64,700	S75	誉田地区の区域及び人口の追加
—	S75	名称を市原市第2号公共下水道とする。千原台、草刈地区追加、菊間3,4,5号、八幡3号、市原ポンプ場、若宮中継ポンプ場用地の各変更、菊間汚泥圧送幹線追加
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継ポンプ場用地拡大
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継、市原ポンプ場の用地変更
—	—	
32,934	S63	(第2号下水道)事業年度の延長
32,934	S63	
76,500	H17	潤井戸地区の区域の追加、人口及び原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴う計画区域及び幹線の変更、汚水量単位の変更
34,258	S67	千原台第1排水区を分割、千原台第6排水区を追加、ポンプ場(八幡)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
34,258	S67	
—	—	
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松、大厩(一部)地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
—	H17	古市場地区の行政界の変更に伴い区域の減及び東関東自動車道の具体化による幹線位置の変更
42,532	H 9	八幡本町、大厩地区及び市原排水区の追加、八幡ポンプ場変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
42,532	H 9	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,482.07	177,000	128,226
第11 回 変 更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 第 88 号	1,470.0	134,600	98,472
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	1,308.29	89,100	62,157
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 第 203 号	1,147.0	72,400	52,304
第12 回 変 更	計 画 決 定	H 7. 2. 27 (告 示)	市 原 市 第 14 号	1,660.0	146,600	105,175
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第13 回 変 更	計 画 決 定	H 8. 10. 18 (告 示)	市 原 市 第 194 号	1,688.0	150,400	107,531
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	1,336.3	90,900	63,219
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 9. 3. 25 (告 示)	千 葉 県 第 268 号	1,175.0	74,200	53,366
第14 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	1,573.51	110,800	78,027
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 第 18 号	1,321.0	87,600	63,875
第6 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,743.9	153,300	90,926
第15 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 167 号	1,722.0	110,100	69,840
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 147 号	1,355.17	73,055	41,867
第16 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H17. 4. 12 (告 示)	千 葉 県 第 386 号	1,607.41	89,300	50,068

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
121,479	H22	※千葉市域計画分を除く
—	H22	区画整理事業の具体化により市原西と市原の排水区域界の変更及び法手続きの簡素化に伴い幹線の変更並びに廃止
52,545	H11	市原(門前)、市原(郡本)、八幡宿駅東口地区及び市原排水区の追加、八幡中継ポンプ場、市原ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
52,545	H11	
—	H22	区画整理事業の具体化により潤井戸地区において区域及び管渠を新規に決定並びに八幡地区において区域を追加
—	—	
—	—	
—	H22	千原台地区土地区画整理事業区域内において、行政界が変更されたことに伴う下水道計画区域の変更
53,695	H11	千原台地区土地区画整理事業の進捗に併せて土地利用の増進を図るため事業計画区域の拡張変更
53,695	H11	
—	—	
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)及び菊間地区(91.0ha)についての事業計画区域の拡張変更
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)についての事業計画区域の拡張変更
189,885	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	落原都市下水路廃止に伴い落原排水区新設、これにより落原ポンプ場新設。法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
71,801	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、落原排水区の新設及び落原ポンプ場の追加
71,801	H19	
—	—	
69,686	H19	潤井戸特定土地区画整理事業における事業計画の変更に伴い、下水道幹線管渠における施設計画の変更 下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
69,686	H19	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 17 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	1,766.0	112,700	71,205 [49,121]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	—	—	—	—	—
		—				
第 7 回 変 更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,257.5	106,800	55,461
第 18 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19. 10. 17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	1,607.4	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	—	—	—	—	—
		—				
第 19 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,629.0	81,800	41,310
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28	千 葉 県 第 380 号	1,376.8	67,200	34,594
		(告 示)				
第 20 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,654.9	83,400	42,112
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16	千 葉 県 第 547 号	1,402.7	69,000	35,488
		(告 示)				
第 21 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	—	—	—	—	—
		—				
第 22 回 変 更	計 画 決 定	H27. 3. 3 (告 示)	市 原 市 第 63 号	1,776.0	93,900	49,121
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2	千 葉 県 第 428 号	1,420.0	70,400	36,637
		(告 示)				

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H27 [H36]	瀬又地区の追加、ちはら台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外 市東第一地区及び市津緑の街地区における開発計画の中止に伴う菊間4号幹線の変更
—	—	
—	—	
131,705	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
69,686	H19	潤井戸第一排水区の神崎幹線ルートを変更
—	—	
—	—	
63,628	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
63,628	H25	区域の追加(雨水) 村田川右岸第1排水区(汚水) 誉田グリーンヒル団地地区
—	—	
68,799	H27	目標年度の延伸（2年間）、古市場地区(汚水・雨水)の追加、関戸地区(汚水・雨水)、八幡地区(雨水)の拡大
68,799	H27	
—	—	
70,294	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線の位置の変更：(汚水) 古市場地区、瀬又地区 幹線の位置の変更：(汚水) 門前地区
—	—	
—	H36	若宮都市下水路3号幹線を公共下水道へ編入（能満中央幹線）
71,501	H30	
71,501	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線位置の変更：(汚水) 古市場地区、瀬又地区 幹線位置の変更：(汚水) 門前地区、幹線の追加：(雨水) 能満中央幹線

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 23 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1,525.2	81,500	41,927
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 第 250 号	1,308.5	69,000	36,116
	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1,598.3	88,680	38,087
第 24 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 第 34 号	1,776.0 〔汚水 1,531.0 雨水 1,776.0〕	85,560	29,077
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1,534.7	85,640	36,808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 16 号	1,308.5	70,550	30,471
	全 体 計 画					
第 25 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1,534.7 雨水 1,320.1	85,640	36,808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 第 109 号	汚水 1,308 雨水 1,161	70,550	30,471
	全 体 計 画	R6. 3. 28 (適 用)		1,597.9	71,960	30,963

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
67,421	H35	事業計画区域の追加及び削除、幹線管渠の変更、落原ポンプ場（雨水）のポンプ配置計画見直しに伴う能力の変更、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
67,421	H35	区域の削除（污水）：門前地区、瀬又地区、大厩地区、落原地区の各一部、郡本地区 幹線管渠の変更：瀬又1号幹線、菊間5号幹線 幹線管渠の削除：門前1号幹線、門前2号幹線、郡本幹線
87,544	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（污水）：潤井戸一般地区、潤井戸工業地区、八幡浦、市原IC周辺2地区
—	H46	市街化区域245haの削除、菊間1号幹線の廃止
61,982	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、 区域の追加（污水）：国分寺台地区 污水幹線の変更：潤井戸1号幹線、千原台3号幹線、若宮1号幹線、若宮2号幹線、菊間1号幹線、菊間2号幹線、菊間7号幹線、八幡3号幹線
61,982	H36	污水幹線の削除：国分寺台4号幹線、白船幹線、辰巳台3号幹線 污水ポンプ場の変更：八幡中継ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更 終末処理場の変更：菊間(処)C系水処理施設削除 雨水ポンプ場の変更：落原ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更
—	—	
62,524	R6	雨水事業計画区域 3.5ha(落原排水区)拡大、1.48ha(市原排水区)縮小 八幡幹線、山木幹線を都市下水路より編入(旧：若宮都市下水路1号、3号幹線)、落原中央幹線の延伸
62,524	R6	
93,744	R31	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、計画降雨強度式等、全体的な見直し 区域の削除（污水）：大厩地区の一部 区域の削除（雨水）：落原地区以外の市街化調整区域

<南総処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)
当初	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		713.86	38,300	26,612
当初	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 号 第 88 号	256.0	17,200	13,505
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 号 第 201 号	145.9	9,500	5,642
第1 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	145.9	10,000	6,140
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H12. 1. 28 (告 示)	千 葉 県 号 第 64 号	145.9	10,000	6,140
第1 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		668.6	30,700	16,125
第3 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 号 第 168 号	256.0	14,400	7,563
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 号 第 148 号	145.9	9,025	4,560
第4 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第5 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 号 第 101 号	256.0	14,400	7,563 [6,500]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
30,560	H22	
—	H22	市街化区域に編入された光風台、馬立、牛久地区とそれに伴う馬立、牛久、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規決定
11,289	H11	光風台地区、牛久地区、光風台排水区、牛久第2排水区、牛久第3排水区、牛久第4排水区、馬立中継ポンプ場、牛久中継ポンプ場、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規認可
11,289	H11	
—	—	
11,289	H11	
—	—	
—	—	
11,382	H15	事業年度の延長
11,382	H15	
50,173	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	南総終末処理場の面積及び放流位置の変更，法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
13,561	H19	全体計画の見直しに伴う、人口，原単位，汚水量の変更 処理場・ポンプ場，幹線管渠等の規模の変更，南総終末処理場の面積の変更
13,561	H19	
—	—	
13,673	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	馬立中継ポンプ場の位置変更
—	—	
—	—	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第2 回変更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		583. 8	22, 500	10, 545
第6 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19. 10. 17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	145. 9	9, 025	4, 560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H19. 11. 26 (告 示)	千 葉 県 号 第 1145 号	145. 9	9, 025	4, 560
第7 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	145. 9	8, 500	3, 933
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28 (告 示)	千 葉 県 号 第 381 号	145. 9	8, 500	3, 933
第8 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	147. 6	8, 600	3, 980
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (告 示)	千 葉 県 号 第 548 号	147. 6	8, 600	3, 980
第9 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	147. 6	8, 800	4, 072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第10 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	147. 6	8, 800	4, 072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2 (告 示)	千 葉 県 号 第 429 号	147. 6	8, 800	4, 072
第11 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	165. 7	10, 000	4, 676
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 号 第 251 号	147. 6	9, 000	4, 211
第3 回変更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		165. 7	6, 040	2, 568

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
38,600	H36	目標年度の延伸、市原市総合計画の改訂等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
13,672	H19	都市計画決定の変更に伴い、馬立ポンプ場の位置と南総2号幹線を変更
13,672	H19	
—	—	
13,176	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
13,176	H25	
—	—	
13,056	H27	目標年度の延伸（2年間）、市原高等学校を計画区域に追加(汚水)、牛久地区(汚水)の拡大
13,056	H27	
—	—	
11,321	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
—	—	
11,335	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
11,335	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
6,623	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加（汚水）：小勝山地区
6,623	H35	
13,834	H46	市原市汚水処理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：馬立市街地、馬立集落、佐是、吉野台団地、吉野台集落、皆吉、皆吉団地、牛久奉免、牛久安久谷、牛久中、牛久南、大蔵屋団地、鶴舞、鶴舞集落

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 12 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29	市 原 市 第 34 号	256.0 (汚水 148.0 雨水 256.0)	5,130	1,724
		(告 示)				
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19	下 第 676 号	165.7	7,370	3,125
		(通 知)				
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17	千 葉 県 第 17 号	147.6	6,160	2,616
		(告 示)				
第 4 回 変 更	全 体 計 画	R6. 3. 28 (適 用)		165.7	5,870	2,517

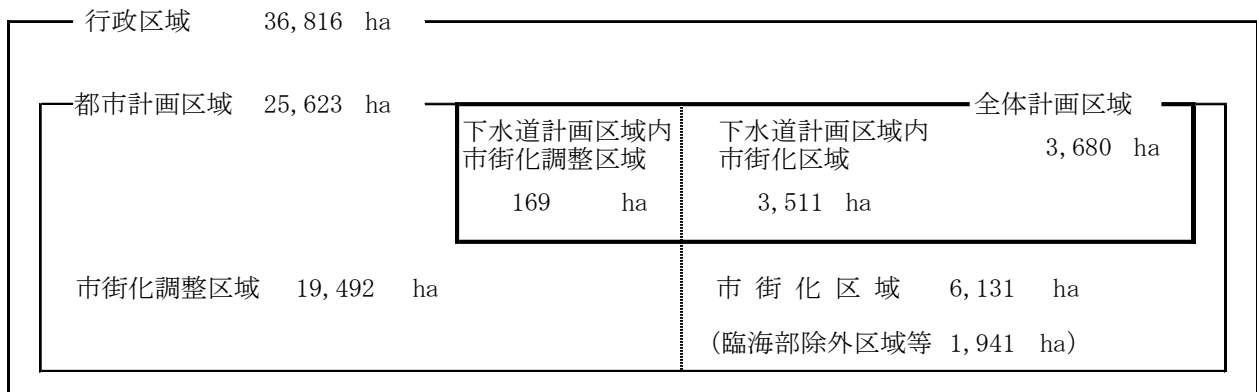
事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H46	市街化区域108haの削除、南総1号幹線の廃止、牛久中継ポンプ場の廃止、中ポンプ場（雨水）の廃止、牛久ポンプ場（雨水）の追加
6,743	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更 汚水幹線の変更：南総1号幹線、南総3号幹線、牛久幹線
6,743	H36	汚水ポンプ場の削除：牛久中継ポンプ場 雨水ポンプ場の削除：中ポンプ場（牛久ポンプ場へ変更） 雨水ポンプ場の追加：牛久ポンプ場
25,929	R31	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、計画降雨強度式等、全体的な見直し 区域の削除（雨水）：小勝山地区以外の市街化調整区域

(5) 下水道全体普及状況・下水道普及率の推移

(5) - 1 下水道普及率状況

項 目		年 度	R3	R4	R5
行 政 区 域	人 口	A (人)	271,159	269,643	268,068
	普及率	G / A (%)	65.3	65.8	66.1
	世 帯 数	B (世帯)	129,203	130,313	131,400
	普及率	H / B (%)	64.9	65.4	65.7
	面 積	C (ha)	36,816	36,816	36,816
	整備率	I / C (%)	8.8	9.0	9.1
市街化区域	面 積	D (ha)	3,503	3,503	3,563
	整備率	J / D (%)	88.9	91.1	90.5
全 体 区 域	計画面積	E (ha)	3,620	3,620	3,680
	整備率	I / E (%)	89.3	91.4	90.7
事業計画区域	計画面積	F (ha)	3,506	3,506	3,506
	整備率	I / F (%)	92.2	94.4	95.2
処 理 区 域	人 口	G (人)	177,048	177,303	177,174
	水洗化率	K / G (%)	95.3	95.3	95.2
	世 帯 数	H (世帯)	83,889	85,173	86,360
	面積 (全体)	I (ha)	3,231.01	3,309.52	3,337.90
	面積 (市街化区域)	J (ha)	3,114.23	3,192.74	3,224.28
水洗化人口		K (人)	168,743	168,975	168,586

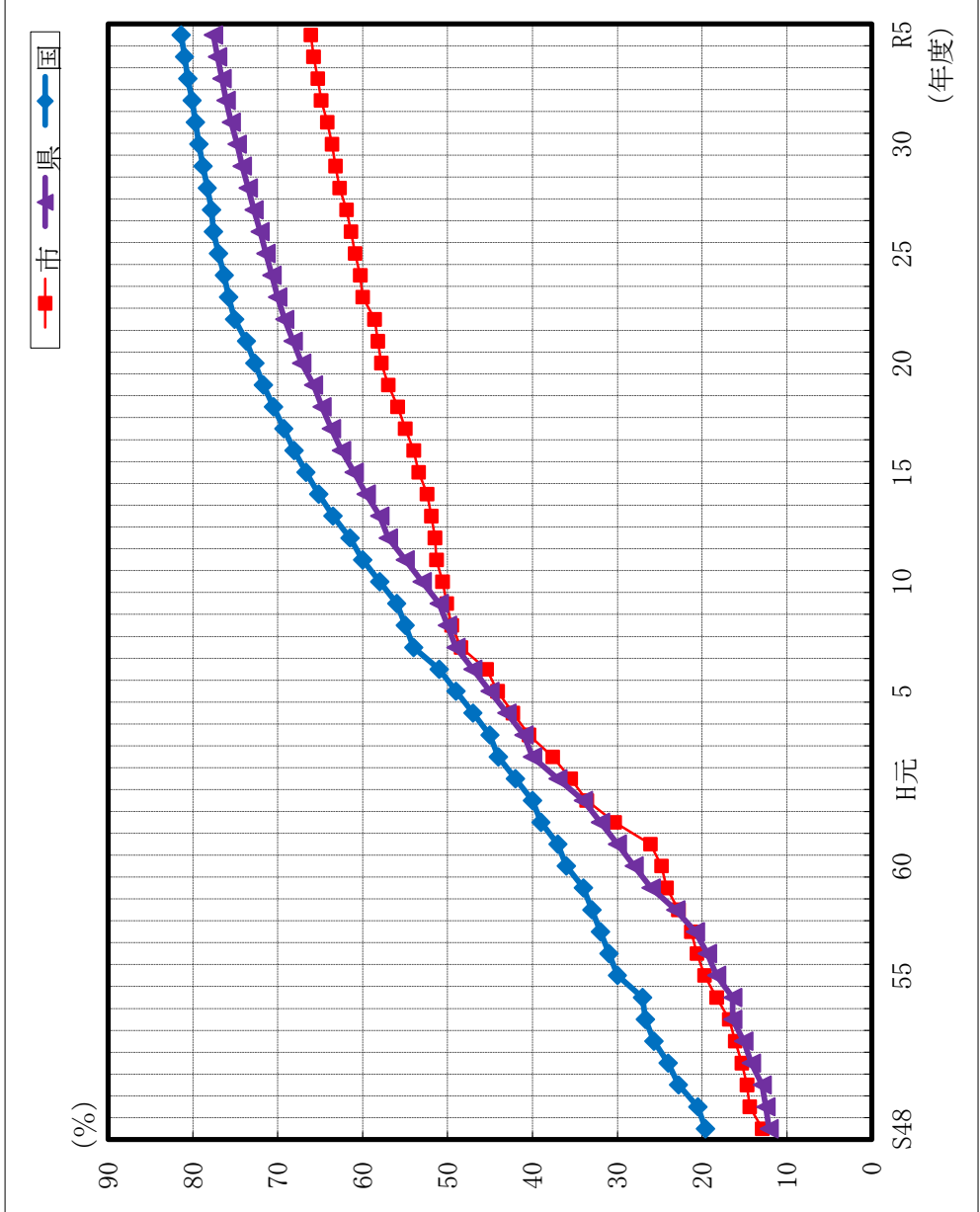
○市域における都市計画区域と下水道計画区域図



下水道計画区域 内訳 (ha)	都市計画区域		都市計画区域外	処理区計
	市街化区域	市街化調整区域		
松ヶ島処理区	1,854	63	0	1,917
菊間処理区	1,510	88	0	1,598
南総処理区	148	18	0	166
全体	3,511	169	0	3,680

上図に示すとおり、本市の全体計画区域は市街化区域 3,511ha（臨海部等 1,941ha を除く）、市街化調整区域 169ha の合計 3,680ha となっている。

(5) - 2 下水道普及率の推移



(単位：人)

年度	行政 人口	処理 人口	普及率		
			市	県	国
R5	268,068	177,174	66.1%	77.6%	81.4%
4	269,643	177,303	65.8%	77.1%	81.0%
3	271,159	177,048	65.3%	76.6%	80.6%
2	273,427	177,475	64.9%	76.1%	80.1%
1	274,780	176,510	64.2%	75.5%	79.7%
H30	276,318	175,704	63.6%	74.8%	79.3%
29	277,039	175,062	63.2%	74.2%	78.8%
28	278,587	174,677	62.7%	73.5%	78.3%
27	279,396	172,890	61.9%	72.8%	77.8%
26	280,225	172,041	61.4%	72.1%	77.6%
25	280,543	170,809	60.9%	71.4%	77.0%
24	281,642	169,831	60.3%	70.7%	76.3%
23	278,276	166,827	60.0%	70.0%	75.8%
22	278,841	163,315	58.6%	69.2%	75.1%
21	279,629	162,751	58.2%	68.2%	73.7%
20	279,753	161,615	57.8%	67.2%	72.7%
15	280,579	149,734	53.4%	61.0%	66.7%
10	279,713	141,477	50.6%	53.0%	58.0%
5	272,782	120,344	44.1%	45.0%	49.0%
1	255,629	90,838	35.5%	37.0%	42.0%
S60	239,012	59,202	24.8%	28.0%	36.0%
55	221,963	43,619	19.7%	18.3%	30.0%
50	197,493	29,045	14.7%	12.9%	22.8%
48	183,312	23,579	12.9%	12.1%	19.6%

- ※1 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、当該年度は調査対象外としている。
- ※2 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※3 平成24～26年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※4 平成27～令和5年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた値を公表している。

(6) 処理区別普及状況(汚水)

(松ヶ島処理区)

(令和6年3月31日現在)

項目 区域		全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口(人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
五井	五井駅西口	24.01	24.01	24.01	28,449	1,678	1,631	97.2
	五井駅東口	67.60	67.60	67.60		4,643	4,281	92.2
	白金町	39.50	39.50	39.50		1,927	1,736	90.1
	五井中新道	39.40	39.40	30.93		2,579	2,301	89.2
	新田下宿	35.82	35.82	35.82		3,024	3,024	100.0
	君塚	101.00	101.00	97.49		6,091	5,438	89.3
	五所	111.16	111.16	109.00		6,529	5,826	89.2
	五井川岸	108.50	108.50	106.81		3,730	3,430	92.0
	五井金杉	45.81	45.81	45.31		197	147	74.6
	北五井	34.34	34.34	25.98		774	654	84.5
	五井玉前	37.66	37.66	35.24		1,449	807	55.7
	五井駅前東・五座目	58.60	58.60	58.60		647	633	97.8
	平田	19.16	19.16	12.90		967	967	100.0
	五井拠点形成地区	51.97	-	-		-	-	-
	その他	33.44	-	-		-	-	-
計		807.97	722.56	689.19	28,449	34,235	30,875	90.2
前川	姉崎駅前	18.37	18.37	18.37	23,794	903	749	82.9
	姉崎駅西口	10.15	10.15	10.15		648	648	100.0
	有秋台	82.86	82.86	82.86		4,103	4,084	99.5
	桜台	59.21	59.21	59.21		2,889	2,889	100.0
	椎の木台	17.00	17.00	17.00		1,300	1,300	100.0
	青葉台	108.00	108.00	103.80		8,070	8,070	100.0
	泉台	59.90	59.90	59.90		3,198	3,198	100.0
	青柳海岸	60.30	60.30	58.74		781	687	88.0
	姉崎八反歩	46.20	46.20	43.97		2,252	1,836	81.5
	青柳区画	54.60	54.60	54.60		3,305	3,205	97.0
	住友化学社宅	3.40	3.40	3.40		14	14	100.0
	今津朝山	97.46	97.46	83.65		2,485	1,842	74.1
	姉崎台	54.21	54.21	39.04		1,004	802	79.9
	姉崎東部	51.22	51.22	45.74		1,912	1,321	69.1
	その他	14.76	7.41	-		-	-	-
計		737.64	730.29	680.43	23,794	32,864	30,645	93.2
椎津	姉崎駅西口	12.95	12.95	12.95	833	827	827	100.0
	その他	9.30	-	-		-	-	-
	計	22.25	12.95	12.95	833	827	827	100.0
松ヶ島	五井西	67.50	67.50	67.50	9,411	5,583	5,580	99.9
	松ヶ島	20.72	20.72	20.72		1,607	1,601	99.6
	岩崎	68.78	59.98	59.98		1,556	1,553	99.8
	天王新田	6.20	6.20	6.20		111	111	100.0
	玉前	20.20	20.20	19.21		1,177	990	84.1
	北青柳	30.00	30.00	19.21		799	544	68.1
計		213.40	204.60	192.82	9,411	10,833	10,379	95.8
天神前(特工)		135.30	135.30	120.91	153	55	21	38.2
合計 (計画決定)		1,916.56 1,906.00	1,805.70	1,696.30	62,640 77,910	78,814	72,747	92.3

(菊間処理区)

区域 \ 項目		全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
国分寺台	国分寺台	396.88	396.88	396.88		25,035	24,949	99.7
	その他	-	-	-		-	-	
	計	396.88	396.88	396.88	18,230	25,035	24,949	99.7
八幡	八幡石塚	21.43	21.43	21.43		1,312	1,296	98.8
	八幡北町	29.40	28.40	28.16		914	890	97.4
	八幡大金台	14.70	14.70	14.70		792	697	88.0
	八幡観音町	12.80	12.80	12.80		645	536	83.1
	八幡五本松	16.50	16.50	16.50		1,278	1,133	88.7
	八幡本町	75.33	75.33	67.36		3,563	3,029	85.0
	八幡宿駅東口	25.64	25.64	25.64		1,340	1,026	76.6
	村田川右岸	13.70	13.70	9.30		895	863	96.4
	落原	5.08	5.08	5.08		-	-	
	その他	25.10	-	-		-	-	
	計	239.68	213.58	200.97	8,440	10,739	9,470	88.2
若宮	若宮	60.20	60.20	60.20		4,596	4,596	100.0
	市原(門前)	18.89	18.89	7.96		457	288	63.0
	関戸	2.80	2.80	0.92		9	5	55.6
	計	81.89	81.89	69.08	3,566	5,062	4,889	96.6
菊間	辰巳台	158.70	158.70	158.70		11,090	11,090	100.0
	大厩	54.61	55.98	47.72		3,254	2,961	91.0
	菊間県営住宅	25.00	25.00	25.00		1,759	1,759	100.0
	菊間	33.04	33.04	32.05		580	478	82.4
	計	271.35	272.72	263.47	13,319	16,683	16,288	97.6
千原台	千原台	365.50	365.50	365.50		27,694	27,694	100.0
	草刈	15.00	15.00	12.83		258	243	94.2
	瀬又	30.63	30.63	30.63		1,369	1,369	100.0
	計	411.13	411.13	408.96	24,564	29,321	29,306	99.9
古市場		66.00	27.50	10.21	2,148	415	237	57.1
潤井戸		131.00	131.00	131.00	1,693	2,901	2,901	100.0
合計 (計画決定)		1,597.93 1,510.00	1,534.70	1,480.57	71,960 85,560	90,156	88,040	97.7

(南総処理区)

光風台	90.00	90.00	88.60	3,750	5,926	5,852	98.8
牛久	57.60	57.60	54.29	1,354	1,152	821	71.3
小勝山	18.14	18.14	18.14	766	1,126	1,126	100.0
合計 (計画決定)	165.74 148.00	165.74	161.03	5,870 5,130	8,204	7,799	95.1

(合計)

下水道全体計画 事業計画 (計画決定)	3,680.23 3,564.00	3,506.14	3,337.90	140,470 168,600	177,174	168,586	95.2
---------------------------	----------------------	----------	----------	--------------------	---------	---------	------

(7) 排水区別整備状況 (雨水)

(松ヶ島処理区)

(令和6年3月31日現在)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
椎津台第1	5.40	—		—	
椎津台第2	16.50	—		—	
椎津第1	5.70	—		—	
椎津第2	9.20	—		—	
椎津第3	15.50	—		—	
椎津第4	12.37	—		—	
椎津第5	3.70	—		—	
桜台	58.00	58.00	桜台	58.00	
椎の木台	18.10	1.80	椎の木台	0.00	
泉台第1	31.00	31.00	泉台	31.00	
泉台第2	28.90	28.90		28.90	計59.90
有秋台第1	19.52	19.52	有秋台	19.52	
有秋台第2	11.73	11.73		11.73	
有秋台第3	6.21	6.21		6.21	
有秋台第4	9.10	9.10		9.10	
有秋台第5	41.67	41.67		41.67	
有秋台第6	4.75	4.75		4.75	
有秋台第7	7.37	7.37		7.37	計100.35
姉ヶ崎台第1	26.50	31.47	みどりヶ丘	29.60	
姉ヶ崎台第2	14.05	—		—	
姉ヶ崎台第3	3.57	—		—	
青葉台	107.20	68.38	青葉台	59.20	
片又木	4.90	—		—	
姉崎海岸第1	12.00	—		—	
姉崎海岸第2北	39.40	—		—	
姉崎海岸第2南	13.50	—		—	
姉崎海岸第3	8.50	—		—	
姉ヶ崎第1	8.71	5.73	姉崎駅前(東口)	5.73	
姉ヶ崎第2	5.50	—		—	
今津	187.40	126.70		50.08	
		12.64	姉崎駅前(東口)	12.64	
		23.10	姉崎駅西口	23.10	
		44.97	姉崎八反歩	5.84	
		45.99	今津朝山	8.50	
青柳第1	152.20	—		—	
青柳第2	26.00	—		—	
松ヶ島	278.28	145.95		100.95	
		6.20	天王新田区画	6.20	
		30.00	北青柳	6.50	
		20.75	松ヶ島区画	20.72	
		67.50	五井西区画	67.50	
		20.20	玉前	0.03	
		1.30	松ヶ島	—	
岩崎	68.68	62.68	岩崎区画	62.68	
天神前	135.30	135.30	天神前	55.43	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
五井南第1	1.50	—		—	
五井南第2	38.50	—		—	
八幡海岸	21.70	—		—	内、菊間処理区分10.00ha
五井駅東口第1	4.26	4.26	五井駅東口	4.26	
五井駅東口第2	22.59	22.59		22.59	
五井駅東口第3	61.15	40.75		32.71	
五井駅東口第4	58.60	58.60	五井駅東口区画	58.60	計118.16
五井	348.30	328.95		135.32	
		24.05	五井駅西口	19.73	
		35.82	新田下宿区画	35.82	
		27.33	北五井区画	14.33	
		39.40	五井中新道	7.44	
		202.35	五井川岸	49.40	
			五井玉前	6.33	
			五井金杉	2.27	
拠点形成（五井東）	51.97	—		—	
白旗	124.85	36.44	白金町	13.24	
新田川	41.28	—		—	
北川	25.65	—		—	
金杉	71.80	17.02	白金町	0.00	
計	2,268.56	1,268.43		848.64	

（菊間処理区）

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
市原	164.66	125.20		61.86	
		28.40	八幡北町	23.98	
		25.64	八幡宿駅東口区画	24.40	
		45.74	八幡本町・観音町	11.21	
		25.42	八幡五本松・大金台	2.27	
市原西	43.40	—		—	
八幡浦	13.50	—		—	
国分寺台第1	50.14	50.14	国分寺台	50.14	
国分寺台第2	49.26	49.26		49.26	
国分寺台第3	150.62	135.95		135.95	
国分寺台第4	62.86	62.86		62.86	
国分寺台第5	89.12	89.12		89.12	計387.33
若宮第1	3.05	5.10	若宮	5.10	
若宮第2	7.69	9.05		9.05	
若宮第3	17.17	17.17		17.17	
若宮第4	10.57	10.57		10.57	
若宮第5	30.64	18.33		18.33	計60.22
若宮東	18.80	—		—	
若宮南	52.97	6.00		—	
古市場第1	0.60	—		—	
古市場第2	6.70	—		—	
古市場第3	1.20	—		—	
古市場第4	3.00	—		—	
古市場第5	1.48	—		—	
古市場第6	0.66	0.66		—	
古市場第7	19.96	6.34		—	
古市場第8	9.70	5.40		—	
古市場第9	3.20	3.20		—	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
古市場第10	4.80	4.80		—	
古市場第11	2.70	2.70		—	
古市場第12	12.00	—		—	
辰巳台	235.20	158.62	辰巳台	158.62	
能満	45.00	—		—	
千原台第1	59.92	59.92	千原台	59.92	
千原台第2	3.60	3.60		3.60	
千原台第3	220.55	220.55		220.55	
千原台第4	3.90	3.90		3.90	
千原台第5	26.75	31.29		31.29	
千原台第6	50.78	50.78		50.78	計370.04
瀬又第1	26.10	—		—	
瀬又第2	9.40	—		—	
瀬又第3	0.70	—		—	
瀬又第4	19.90	—		—	
露原	65.14	37.40	露原	0.00	
潤井戸第1	68.23	66.88	潤井戸区画	66.88	
潤井戸第2	100.57	64.12		64.12	計131.00
潤井戸第4	5.70	—		—	
村田右岸第1	10.70	10.70		0.00	
村田右岸第2	3.00	—		—	
計	1,785.59	1,309.61		1,169.07	

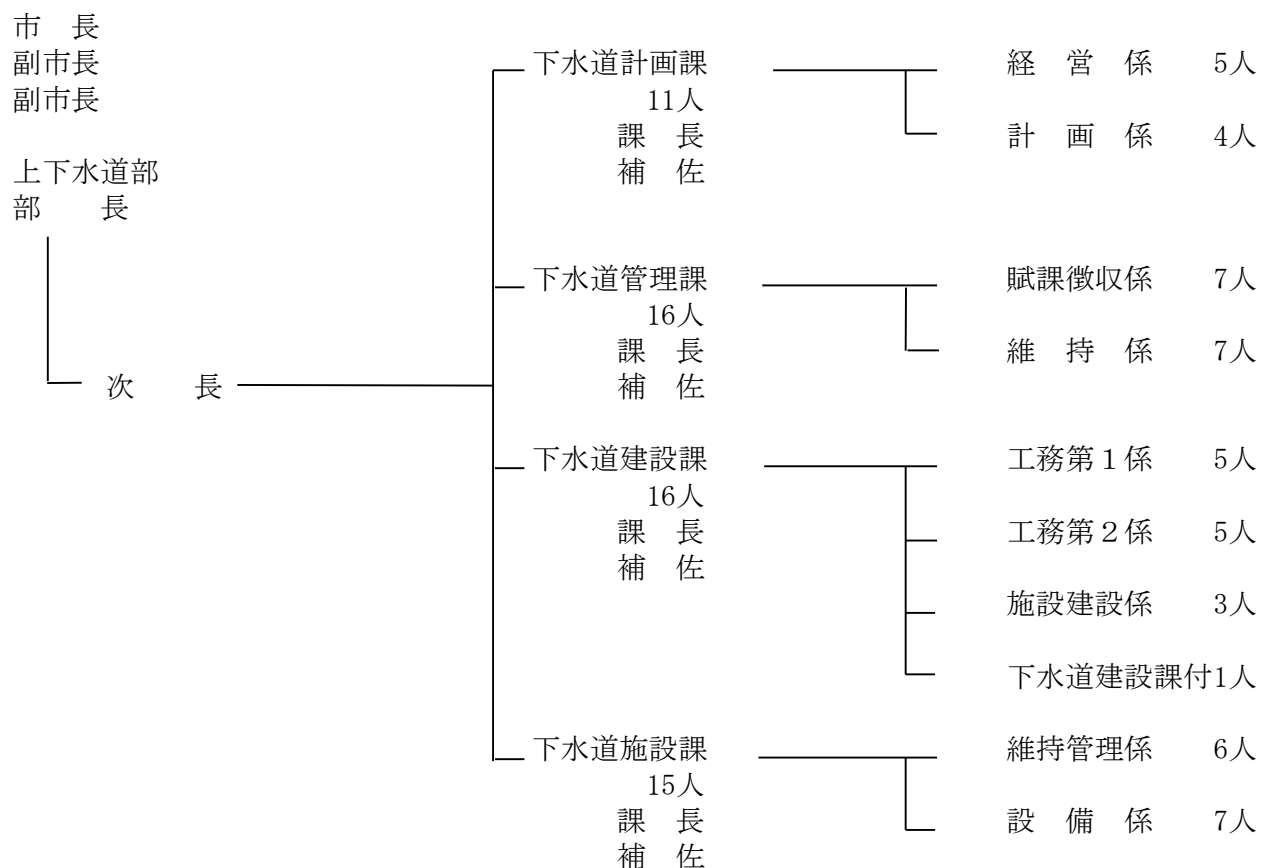
(南総処理区)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
光風台	90.00	90.00	光風台	79.59	
馬立第1	40.00	—		—	
馬立第2	23.00	—		—	
馬立第3	6.90	—		—	
小勝山	17.00	—	小勝山	—	
牛久第1	27.00	—		—	
牛久第2	7.40	3.80	牛久	0.00	
牛久第3	21.00	21.00		0.00	
牛久第4	28.60	31.10		0.00	
牛久第5	12.00	—		—	
計	272.90	145.90		79.59	

全体合計	4,327.05	2,723.94		2,097.30	整備面積には小勝山 17.04haは含まない
------	----------	----------	--	----------	---------------------------

(8) 下水道部門執行体制 (令和6年度体制)

(8) - 1 執行体制



※ 下水道建設課付とは、能登半島地震の被災地復興支援として、石川県志賀町へ派遣している職員。

(8) - 2 職員数の変遷

年度	職種	職員総数	下水道計画課	下水道管理課	下水道建設課	下水道施設課
R4年度	事務職	14 (1)	5	8 (1)	1	0
	技術職	44 (1)	5 (1)	9	15	15
	合 計	58 (2)	10 (1)	17 (1)	16	15
R5年度	事務職	15 (1)	6	8 (1)	1	0
	技術職	44 (2)	5 (1)	9	15 (1)	15
	合 計	59 (3)	11 (1)	17 (1)	16 (1)	15
R6年度	事務職	15 (1)	6	8 (1)	1	0
	技術職	43 (2)	5 (1)	8	15 (1)	15
	合 計	58 (3)	11 (1)	16 (1)	16 (1)	15

※ 表中 () 内の数字は、「うち再任用職員数」を示す。

※ 令和5年度以降の下水道計画課の職員は、農業集落排水事業会計の職員1名を含む。

(9) 下水道事業予算の概要

(9) - 1 下水道事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業収益	6,454,644	100.0	6,513,966	100.0	▲ 0.9
営業収益	3,084,031	47.8	3,110,449	47.8	▲ 0.8
下水道使用料	2,477,827	38.4	2,560,001	39.3	▲ 3.2
他会計負担金	604,446	9.4	548,628	8.4	10.2
その他営業収益	1,758	0.0	1,820	0.1	▲ 3.4
営業外収益	3,370,613	52.2	3,403,517	52.2	▲ 1.0
他会計負担金	117,670	1.8	105,016	1.6	12.0
他会計補助金	401,934	6.3	501,723	7.7	▲ 19.9
長期前受金戻入	2,725,187	42.2	2,723,259	41.8	0.1
雑収益	125,822	1.9	73,519	1.1	71.1

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業費	6,402,548	100.0	6,470,845	100.0	▲ 1.1
営業費用	6,127,009	95.7	6,197,446	95.8	▲ 1.1
管渠維持管理費	248,880	3.9	184,016	2.8	35.2
ポンプ場維持管理費	289,427	4.5	315,502	4.9	▲ 8.3
処理場維持管理費	1,256,423	19.6	1,492,863	23.1	▲ 15.8
総係費	416,268	6.5	405,974	6.3	2.5
減価償却費	3,897,903	60.9	3,790,216	58.6	2.8
資産減耗費	18,108	0.3	8,875	0.1	104.0
営業外費用	250,898	3.9	248,411	3.8	1.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	250,398	3.9	247,911	3.8	1.0
消費税及び地方消費税	0	0.0	0	0.0	0.0
雑支出	500	0.0	500	0.0	0.0
特別損失	14,641	0.2	14,988	0.2	▲ 2.3
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0

(ウ) 資本的収入

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 収 入	6,604,982	100.0	4,710,102	100.0	40.2
企 業 債	3,129,000	47.4	2,309,500	49.0	35.5
建 設 改 良 債	3,065,100	46.4	2,166,000	46.0	41.5
資 本 費 平 準 化 債	63,900	1.0	143,500	3.0	▲ 55.5
他 会 計 出 資 金	950,845	14.4	906,091	19.2	4.9
他 会 計 出 資 金	950,845	14.4	906,091	19.2	4.9
他 会 計 負 担 金	285,103	4.3	219,057	4.7	30.2
他 会 計 負 担 金	285,103	4.3	219,057	4.7	30.2
国 庫 補 助 金	2,178,200	33.0	1,205,640	25.6	80.7
国 庫 補 助 金	2,178,200	33.0	1,205,640	25.6	80.7
分 担 金 及 び 負 担 金	61,834	0.9	69,814	1.5	▲ 11.4
受 益 者 分 担 金	0	0.0	0	0.0	0.0
受 益 者 負 担 金	61,834	0.9	69,814	1.5	▲ 11.4
そ の 他 資 本 的 収 入	0	0.0	0	0.0	0.0
そ の 他 資 本 的 収 入	0	0.0	0	0.0	0.0

(エ) 資本的支出

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 支 出	7,794,252	100.0	5,779,055	100.0	34.9
公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	6,233,003	79.9	4,226,224	73.1	47.5
給 与 費	277,755	3.6	290,066	5.0	▲ 4.2
管 渠 整 備 費	2,128,994	27.3	1,843,796	31.9	15.5
ポ ン プ 場 整 備 費	1,664,049	21.3	1,248,141	21.6	33.3
処 理 場 整 備 費	2,161,957	27.7	843,390	14.5	156.3
固 定 資 産 購 入 費	248	0.0	831	0.1	▲ 70.2
特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	4,000	0.1	2,800	0.1	42.9
管 渠 整 備 費	4,000	0.1	2,800	0.1	42.9
企 業 債 償 還 金	1,557,249	20.0	1,550,031	26.8	0.5

(9) - 2 一般会計

(ア) 歳入内訳

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目		R6		R5		増減率					
		当初予算	構成比	当初予算	構成比						
使	用	料	33	0.1	33	0.1	0.0				
	土	木	使	用	料	33	0.1	0.0			
		排	水	施	設	使	用	料	33	0.1	0.0
財	産	運	用	収	入	257	1.2	257	0.6	0.0	
	財	産	貸	付	収	入	257	1.2	257	0.6	0.0
		土	地	建	物	貸	付	収	入	257	0.6
市		債	16,500	72.6	37,000	85.9	▲	55.4			
	土		木	債	16,500	72.6	37,000	85.9	▲	55.4	
		河		川	債	16,500	72.6	37,000	85.9	▲	55.4
委		託	金	5,951	26.1	5,797	13.4	2.7			
	消	防	費	委	託	金	5,951	26.1	5,797	13.4	2.7
		水	防	費	委	託	金	5,951	26.1	5,797	13.4
計			22,741	100.0	43,087	100.0	▲	47.2			

(イ) 歳出内訳

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目			R6		R5		増減率
			当初予算	構成比	当初予算	構成比	
土	木 費		117,252	95.2	145,249	96.2	▲ 19.3
	河	川 費	117,252	95.2	145,249	96.2	▲ 19.3
		河 川 改 良 費	3,632	3.0	3,467	2.3	4.8
		排 水 整 備 費	113,620	92.2	141,782	93.9	▲ 19.9
消	防 費		5,951	4.8	5,797	3.8	2.7
	消	防 費	5,951	4.8	5,797	3.8	2.7
		水 防 費	5,951	4.8	5,797	3.8	2.7
計			123,203	100.0	151,046	100.0	▲ 18.4

(10) 下水道事業決算の概要

(10) - 1 下水道事業会計

(ア) 総括事項

令和5年度市原市下水道事業は、「未来につなぐ安心・安全な市原の下水道」を基本理念とした下水道事業経営戦略に基づき事業運営を行った。

重要な都市基盤である下水道の適切な維持管理を継続するとともに、整備推進を図るため、「未普及対策」、「浸水対策」、「老朽化対策」、「地震対策」を柱として、汚水処理施設整備計画に基づく汚水管渠整備事業、浸水被害の軽減を図るための雨水管渠等の整備事業、市原市下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新事業、市原市公共下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策事業などを実施した。

また、下水道分野における温室効果ガス削減に向けた取組を推進するため、下水道地球温暖化対策推進計画を策定した。

(業務状況)

令和5年度は、公共下水道処理人口が177,174人、下水道普及率が66.1%、有収水量が17,609,151m³となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は129人減少し、普及率は0.3ポイント上昇し、有収水量は333,661m³増加した。

(財政状況)

収益的収支の事業収益は6,002,127,544円(6,310,072,002円、以下()内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。)であり、主源となる下水道使用料収益が2,251,188,228円

(2,476,307,050円)であった。また、一般会計からの繰入金は985,772,000円で、その内訳は一般会計負担金が630,176,000円、一般会計補助金が355,596,000円であった。

一方、事業費は6,001,822,863円(6,132,176,271円)であり、そのうち営業費用に係る人件費が219,060,745円(219,234,454円)であった。

資本的収支について、資本的収入は3,948,916,972円(3,949,119,181円)であり、主な収入として企業債が1,881,800,000円、国庫補助金が1,104,300,000円であった。

また、一般会計からの繰入金は905,927,000円で、その内訳は一般会計出資金が764,593,000円、一般会計負担金が141,334,000円であった。

対して資本的支出は、4,800,234,711円(5,088,460,433円)であり、主な支出として建設改良費は3,250,203,964円(3,538,429,686円)で、そのうち人件費は285,175,661円

(285,426,061円)であった。また企業債償還金は1,550,030,747円であった。

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額19,170,000円を除く。)が資本的支出額に不足する額1,158,511,252円(消費税及び地方消費税込額)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,298,175円、当年度分損益勘定留保資金864,215,712円、過年度分損益勘定留保資金199,997,365円で補てんした。

(税抜)

		R5	R4	増 減	(増減比)
公共下水道処理人口 (人)		177, 174	177, 303	△129	(△0. 1%)
下水道普及率 (%)		66. 1	65. 8	0. 3	—
有収水量 (m ³)		17, 609, 151	17, 275, 490	333, 661	(1. 9%)
事業収益 (千円)		6, 002, 128	5, 797, 250	204, 878	(3. 5%)
下水道使用料 (千円)		2, 251, 188	2, 128, 556	122, 632	(5. 8%)
一般会計繰入金 (千円)		985, 772	834, 495	151, 277	(18. 1%)
内訳	負担金 (千円)	630, 176	642, 425	△12, 249	(△1. 9%)
	補助金 (千円)	355, 596	192, 070	163, 526	(85. 1%)
事業費 (千円)		6, 001, 823	5, 796, 944	204, 879	(3. 5%)
うち人件費 (千円)		219, 061	206, 806	12, 255	(5. 9%)
うち特別損失 (千円)		12, 698	31, 542	△18, 844	(△59. 7%)
資本的収入 (千円)		3, 948, 917	4, 482, 604	△533, 687	(△11. 9%)
一般会計繰入金 (千円)		905, 927	891, 340	14, 587	(1. 6%)
内訳	出資金 (千円)	764, 593	781, 992	△17, 399	(△2. 2%)
	負担金 (千円)	141, 334	109, 348	31, 986	(29. 3%)
企業債 (千円)		1, 881, 800	1, 954, 800	△73, 000	(△3. 7%)
国庫補助金 (千円)		1, 104, 300	1, 591, 857	△487, 557	(△30. 6%)
資本的支出 (千円)		4, 800, 235	5, 378, 085	△577, 850	(△10. 7%)
建設改良費 (千円)		3, 250, 204	3, 688, 754	△438, 550	(△11. 9%)
うち人件費 (千円)		285, 176	281, 770	3, 406	(1. 2%)
企業債償還金 (千円)		1, 550, 031	1, 689, 331	△139, 300	(△8. 2%)

(重点事務事業)

①公共下水道事業基本計画・事業計画変更事業

社会情勢の変化や拠点まちづくりビジョン等との整合を図り、より効率的・効果的な公共下水道事業を推進するため、下水道基本計画及び事業計画を変更

- ・市原市下水道基本計画・公共下水道事業計画変更図書作成業務委託【令和5～6年度継続事業】

②公共下水道ストックマネジメント事業

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・詳細調査、更新・長寿命化対策工事を実施

【管路施設】

- ・点検委託

(国分寺台地区) N= 727箇所

(有秋台地区) N= 190箇所

- ・詳細調査委託

(有秋台地区) L= 3,019m

(青葉台地区) L= 1,985m

(光風台地区) L= 7,626m

(国分寺台地区) L= 1,840m

(菊間幹線) L= 1,593m

(菊間2号幹線) L= 1,846m

・管渠改築工事

地区名	事業詳細
辰巳台	管渠L=1,226.6m (繰越) 舗装A=47 m ²

【ポンプ場・処理場】

- ・吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事（受変電設備更新工事）【令和4～6年度継続事業】
- ・若宮中継ポンプ場汚水ポンプ機械設備更新工事【令和4～6年度継続事業】
- ・五井ポンプ場自家発電設備他更新工事【令和4～6年度継続事業】
- ・松ヶ島終末処理場他特殊電源設備更新工事（繰越）
- ・菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新工事【令和4～6年度継続事業】
- ・南総終末処理場放流計装設備更新工事 ほか

③汚水管渠改修事業

下水道管路施設の適切な機能維持や移管に伴う改修工事を実施

・管渠改修工事

地区名	事業詳細
誉田グリーンヒル	(債務負担行為) 舗装A=3,400 m ²

・管渠更生工事

地区名	事業詳細
瀬又台団地	舗装A=1,402 m ² (繰越) 管渠L=535.5m

④公共下水道耐震対策事業

総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化対策工事を実施、次期総合地震対策計画を策定

【計画策定】

- ・市原市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託

【管路施設】

- ・下水道施設マンホール浮上防止対策工事
マンホール浮上抑制ドレーン打設工 N=7箇所
マンホール浮上抑制ブロック据付工 N=12箇所

【ポンプ場】

- ・吹上中継ポンプ場耐震化工事（繰越）

⑤公共・特定公共下水道（污水）整備事業

公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための幹線・枝線の整備を実施

（事業内訳）

地区名	事業詳細	地区名	事業詳細
五井玉前	(債務負担行為) 管渠L=117.3m	八幡宿駅東口	管渠L=300.3m
平田	管渠L=455.9m 舗装A=2,168㎡		(繰越) 管渠L=258.2m
姉崎東部	舗装A=423㎡	大厩	管渠L=448.5m 舗装A=613㎡
北青柳	舗装A=830㎡		(繰越) 管渠L=390.9m
小勝山	管渠L=109.8m 舗装A=1,273㎡ マンホールポンプN=1基	瀬又	管渠L=2.6m 舗装A=2,297㎡
牛久	管渠L=566.8m 舗装A=3,226㎡ (繰越) 管渠L=789.5m		(繰越) 管渠L=614.5m マンホールポンプN=2基
古市場	舗装A=2,550㎡	八幡本町	(繰越) 舗装A=592㎡
市原	公共枿設置N=1基 舗装A=21㎡ (繰越) 舗装A=266㎡	玉前	(繰越) 舗装A=8㎡
五井川岸	(繰越) 舗装A=28㎡	潤井戸	(債務負担行為) 舗装A=1,864㎡
		天神前	(繰越) 舗装A=224㎡

⑥公共下水道（雨水）整備事業

浸水被害の解消を図るための幹線・枝線の整備を実施

・管渠築造工事

地区名	事業詳細
西ノ崎	□2,200×2,200 L=20.1m □2,100×2,100 L=71.6m 舗装A=1,431㎡ (繰越) □2,200×2,200 L=84.0m

⑦落原ポンプ場整備事業（雨水）

八幡市街地の浸水被害を軽減するため、ポンプ場の整備を実施

・落原ポンプ場建設工事【令和4～6年度継続事業】

⑧菊間終末処理場建設事業

広域的かつ長期的な停電に対応するため、自家発電設備の整備を実施

・菊間終末処理場自家発電棟建築工事

⑨下水道施設防犯対策事業

下水道施設の防犯対策の強化を図るため、監視カメラ設置工事を実施

・監視カメラ設置工事 N=17施設

⑩下水道地球温暖化対策推進事業

下水道事業における地球温暖化対策推進計画を策定

・下水道地球温暖化対策推進計画策定業務委託

(イ) 建設工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
五井玉前地区下水道管渠整備工事(ゼロ債務)	VU φ 200 L=117.3m A=0.81ha	14,934,700	R5.3.1	R5.9.25	債務負担 行為 (R4→R5)
平田地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=455.9m A=1.60ha	66,572,000	R5.6.30	R6.3.5	
平田地区舗装復旧工事	表層工 A=2,168㎡	12,760,077	R5.10.11	R6.1.18	
北青柳地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=473.8m A=1.59ha	109,745,900	R5.6.30	R6.7.31 (予定)	R5年度 繰越事業
北五井地区下水道管渠整備工事(R5-1)	VU φ 200 表層工 L=110.9m A= 450㎡	15,653,000	R6.1.25	R6.5.23 (予定)	R5年度 繰越事業
今津朝山地区外下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=180.2m A=0.72ha	24,779,700	R6.1.26	R6.6.3 (予定)	R5年度 繰越事業
小勝山地区外舗装復旧工事	小勝山地区 表層工 姉崎東部地区 表層工 A=1,273㎡ A= 423㎡	14,347,806	R5.11.20	R6.2.27	
小勝山地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=109.8m A=0ha	14,850,000	R5.7.21	R5.11.17	
小勝山地区下水道管渠切替工事	切替工事 一式	15,507,800	R5.12.12	R6.4.30 (予定)	R5年度 繰越事業
小勝山地区マンホールポンプ設備他設置工事	マンホールポンプ設備 一式	30,800,000	R5.5.26	R6.4.30 (予定)	R5年度 繰越事業
牛久地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=566.8m A=3.24ha	119,781,200	R5.6.9	R6.3.4	
牛久地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=789.5m A=11.69ha	112,483,800	R4.6.7	R5.5.31	R4年度 繰越事業
牛久地区舗装復旧工事	表層工 A= 3,226㎡	20,235,600	R5.9.22	R6.1.9	
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備工事(R5)	VU φ 200 L=300.3m A=0.61ha	32,226,700	R5.7.21	R6.2.9	
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=258.2m A=0.59ha	25,699,300	R4.9.26	R5.5.9	R4年度 繰越事業
古市場地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=1,469.2m A=6.72ha	234,344,000	R5.6.7	R6.5.30 (予定)	R5年度 繰越事業
古市場地区舗装復旧工事	表層工 A= 2,550㎡	15,889,500	R5.7.26	R5.11.2	
大厩地区下水道管渠整備工事(R5)	VU φ 200 L=448.5m A=1.99ha	69,773,000	R5.7.5	R6.1.23	
大厩地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=390.9m A=0.42ha	61,716,600	R4.6.10	R5.4.21	R4年度 繰越事業
八幡本町地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=275.2m A=2.62ha	29,504,640	R6.2.29	R6.7.17 (予定)	R5年度 繰越事業
若宮地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=81.0m A=0ha	24,926,000	R5.9.25	R6.8.6 (予定)	R5年度 繰越事業
瀬又地区舗装復旧工事	表層工 A= 3,699㎡	21,371,922	R5.9.22	R6.1.9	
瀬又地区下水道管渠整備工事	PE φ 150 VU φ 200 VU φ 250 L=591.6m L=2.2m L=20.7m A=7.43ha	54,004,500	R4.8.8	R5.4.14	R4年度 繰越事業
瀬又地区マンホールポンプ設備工事	マンホールポンプ設備 一式	39,600,000	R4.9.21	R6.2.22	R4年度 繰越事業
潤井戸地区舗装復旧工事(ゼロ債務)	表層工 A= 1,864㎡	28,152,850	R5.3.3	R5.10.18	債務負担 行為 (R4→R5)
西ノ崎幹線函渠築造工事(R5)	□2200*2200 □2100*2100 L= 20.1m L= 71.6m	128,854,000	R5.6.7	R6.2.26	

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
西ノ崎幹線函渠築造工事	□2200*2200 L= 84.0m	119,515,000	R4.6.10	R5.4.28	R4年度 繰越事業
西ノ崎幹線舗装復旧工事	表層工 A= 1,431㎡	13,806,100	R5.11.20	R6.2.27	
落原ポンプ場建設工事	雨水ポンプ場(沈砂池・ポンプ棟ほか) 本体築造工、場内管路工 一式	987,991,400	R4.11.1	R6.12.9 (予定)	継続事業 (R4→R6)
落原ポンプ場機械設備工事	雨水ポンプ設置 一式・流入ゲート設置 一式・細目自動除塵機設置 一式	828,850,000	R5.12.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
落原ポンプ場電気設備工事	受変電設備 一式・自家発電設備 一式・ 特殊電源設備 一式・運転操作設備 一式・ 計装設備 一式・監視制御設備 一式	602,373,750	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
五井ポンプ場自家発電棟建築工事	自家発電棟(RC造) 建築、建築電気、建築機械、外構 一式	72,930,000	R4.10.20	R5.11.2	継続事業 (R4→R5)
吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事	自家発電設備 一式	161,400,000	R4.10.24	R6.7.31 (予定)	継続事業 (R4→R6)
菊間終末処理場自家発電棟建築工事	自家発電棟(RC造) 建築、建築電気、建築機械 一式	71,203,000	R5.6.9	R6.3.4	
菊間終末処理場自家発電設備他工事	自家発電設備 一式・計装設備 一式 監視制御設備 一式	304,300,000	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)

(ウ) 改良工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
菅田グリーンヒル地区舗装復旧(R5)工事(ゼロ債務)	舗装本復旧 A=3,400㎡	34,814,571	R5.3.3	R5.9.14	債務負担 行為 (R4→R5)
瀬又台団地汚水管渠更生工事(R4)	管渠更生工 φ250 L=176.7m 管渠更生工 φ200 L=358.8m	83,421,800	R4.6.7	R5.6.16	R4年度 繰越事業
辰巳台地区汚水管渠改築工事	管渠改築工 φ200 L=397.9m 管渠改築工 φ250 L=777.5m 管渠改築工 φ300 L=51.2m	99,567,600	R5.6.12	R6.2.16	
下水道施設マンホール浮上防止対策工事(R5)	マンホール浮上抑制ドレーン打設工 N=7箇所	19,584,400	R5.8.15	R6.1.31	
下水道施設マンホール浮上防止対策工事(R5-2)	マンホール浮上抑制ブロック据付工 N=12箇所	17,627,500	R5.10.11	R6.1.24	
吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事	受変電設備更新 一式	185,100,000	R4.10.24	R6.7.31 (予定)	継続事業 (R4→R6)
吹上中継ポンプ場耐震化工事	耐震補強工事(建築、電気設備) 一式	10,205,800	R5.2.20	R5.7.14	R4年度 繰越事業
若宮中継ポンプ場汚水ポンプ機械設備更新工事	スクリューポンプ機械設備更新 一式	233,473,900	R5.3.14	R6.12.10 (予定)	継続事業 (R4→R6)
若宮中継ポンプ場汚水ポンプ電気設備更新工事	スクリューポンプ電気設備更新 一式	208,277,300	R5.3.14	R6.12.10 (予定)	継続事業 (R4→R6)
五井ポンプ場自家発電設備他更新工事	自家発電設備更新 一式 計装設備更新 一式	159,500,000	R4.10.20	R6.7.31 (予定)	継続事業 (R4→R6)
五井ポンプ場監視制御設備更新工事	監視制御設備 一式	114,400,000	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
五井ポンプ場他監視カメラ設置工事	N=17施設	15,869,700	R5.9.21	R6.3.15	
八幡下ポンプ場雨水ポンプ他更新工事	着脱式水中ポンプ更新 一式 排水ポンプ制御盤更新 一式	31,669,000	R5.11.16	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R5→R6)
松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホッパ機械設備工事	脱水ケーキ受入ホッパ機械設備 一式	152,105,800	R4.3.16	R5.6.19	継続事業 (R3→R5)
松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホッパ電気設備工事	脱水ケーキ受入ホッパ電気設備 一式	87,311,400	R4.3.16	R5.6.19	継続事業 (R3→R5)
松ヶ島終末処理場他特殊電源設備更新工事	特殊電源設備他更新 一式	137,280,000	R4.6.30	R5.12.28	R3年度 繰越事業

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
松ヶ島終末処理場B系脱臭設備更新工事	脱臭設備更新 一式	110,359,700	R4.11.2	R5.10.31	継続事業 (R4→R5)
松ヶ島終末処理場B系終沈汚泥掻寄機更新工事	終沈汚泥掻寄機更新 一式	158,827,900	R5.3.15	R6.3.7	継続事業 (R4→R5)
松ヶ島終末処理場C系初沈汚泥掻寄機機械設備更新工事	初沈上下段汚泥掻寄機更新 一式 初沈スクラムスキマ更新 一式 初沈スクラム移送ポンプ更新 一式	339,900,000	R5.10.18	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R5→R6)
松ヶ島終末処理場C系初沈汚泥掻寄機電気設備更新工事	運転操作設備 一式 監視制御設備 一式	89,650,000	R5.10.18	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R5→R6)
菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新工事	A系終沈掻寄機機械設備更新 一式 B系送風機機械設備更新 一式 消毒機械設備更新 一式	928,510,000	R4.10.20	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R4→R6)
菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新工事	A系終沈掻寄機電気設備更新 一式 B系送風機電気設備更新 一式 消毒電気設備更新 一式	40,150,000	R5.1.25	R6.1.11	継続事業 (R4→R5)
菊間終末処理場自家発電設備他工事	受変電設備 一式・運転操作設備 一式 計装設備 一式・監視制御設備 一式	1,081,700,000	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
南総終末処理場放流計装設備更新工事	全室素全リンCOD自動測定装置 一式	10,484,100	R5.5.26	R6.3.8	

(エ) 保存工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
吹上中継ポンプ場No.1汚水ポンプ電動機修繕	No.1汚水ポンプ電動機のオーバーホール 一式	35,750,000	R5.7.3	R6.3.15	
五井ポンプ場他ディーゼルエンジン修繕	五井ポンプ場No.5ディーゼルエンジン及び岩崎ポンプ場No.2・3ディーゼルエンジンのオーバーホール 一式	35,200,000	R5.6.19	R6.2.29	
姉崎水門他ワイヤーロープ修繕	姉崎水門及び今津水門の巻上ワイヤー、扉サイドローラー、開閉装置軸受けのオーバーホール、戸当たりゴムの交換 一式	24,750,000	R5.7.21	R6.3.29	
菊間終末処理場No.1汚水ポンプ修繕	No.1汚水ポンプのオーバーホール 一式	19,995,800	R5.6.19	R6.3.22	

凡 例	VU: 下水道用硬質塩化ビニル管 PE: 下水道用ポリエチレン管
-----	----------------------------------

(才) 収益的収支 (損益計算書)

区 分	年度	R元		R2		R3	
		金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)
営 業 収 益 【A】		2,624,074	45.3	2,615,096	45.6	2,614,854	44.9
下水道使用料		2,126,695	36.7	2,146,384	37.4	2,142,523	36.8
他会計負担金(雨水処理負担金)		496,727	8.6	468,111	8.2	471,369	8.0
その他営業収益		652	0.0	601	0.0	962	0.1
営 業 外 収 益 【B】		3,168,399	54.7	3,119,662	54.4	3,204,519	55.0
他会計負担金(高度処理等負担金)		140,062	2.4	130,876	2.3	134,706	2.3
他会計補助金		209,435	3.6	156,704	2.7	187,785	3.2
長期前受金戻入		2,815,723	48.6	2,828,463	49.3	2,879,133	49.4
雑収益		3,179	0.0	3,619	0.1	2,895	0.1
特 別 収 益 【C】		-	-	-	-	10,281	0.1
固定資産売却益		-	-	-	-	-	-
過年度損益修正益		-	-	-	-	10,281	0.1
その他特別利益		-	-	-	-	-	-
総収益(【A】+【B】+【C】) 【D】		5,792,473	100.0	5,734,758	100.0	5,829,654	100.0
営 業 費 用 【E】		5,295,706	91.4	5,387,320	94.0	5,517,256	94.7
管渠維持管理費		55,740	1.0	49,944	0.9	53,521	0.9
ポンプ場維持管理費		172,536	3.0	220,051	3.8	218,120	3.8
処理場維持管理費		742,388	12.8	771,372	13.5	829,134	14.2
総係費		360,559	6.2	367,543	6.4	386,467	6.6
減価償却費		3,962,592	68.4	3,961,508	69.1	4,018,245	69.0
資産減耗費		1,891	0.0	16,902	0.3	11,769	0.2
営 業 外 費 用 【F】		359,573	6.2	318,326	5.5	282,356	4.8
支払利息		341,106	5.9	294,811	5.1	258,372	4.4
雑支出		18,467	0.3	23,515	0.4	23,984	0.4
特 別 損 失 【G】		136,848	2.4	28,810	0.5	29,735	0.5
過年度損益修正損		-	-	-	-	-	-
その他特別損失		-	-	-	-	-	-
総費用(【E】+【F】+【G】) 【H】		5,792,127	100.0	5,734,456	100.0	5,829,347	100.0
純 利 益 【D】-【H】		346	-	302	-	307	-
経 常 損 失 (【E】+【F】)-(【A】+【B】)		137,194	-	29,112	-	19,761	-

令和5年度決算 下水道事業費用(【E】+【F】) 汚水雨水区分

	汚 水	雨 水	そ の 他	長期前受金	合計
維持管理費等	1,637,697	246,065	91,754		1,975,516
減価償却費	871,572	228,824	7,532	2,681,246	3,789,174
企業債償還利子	168,433	48,686	7,315		224,434
合 計	2,677,702	523,575	106,601	2,681,246	5,989,124

※「その他」は、高度処理費などの汚水・雨水に区分できないものを示す。

(税抜・単位：千円)

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	R2	R3	R4	R5
2,640,202	45.5	2,776,576	46.2	100	100	101	106
2,128,556	36.7	2,251,188	37.5	100	100	99	105
508,942	8.8	523,575	8.7	100	101	109	112
2,704	0.0	1,813	0.0	100	160	450	302
3,118,677	53.8	3,148,991	52.5	100	103	100	101
133,483	2.3	106,601	1.8	100	103	102	81
192,070	3.3	355,596	5.9	100	120	123	227
2,785,341	48.1	2,681,246	44.7	100	102	98	95
7,783	0.1	5,548	0.1	100	80	215	153
38,371	0.7	76,560	1.3	-	皆増	皆増	皆増
-	-	64	0.0	-	-	-	皆増
38,371	0.7	7,005	0.1	-	皆増	皆増	皆増
-	-	69,491	1.2	-	-	-	皆増
5,797,250	100.0	6,002,127	100.0	100	102	101	105
5,506,438	95.0	5,733,890	95.5	100	102	102	106
69,395	1.2	167,285	2.8	100	107	139	335
279,662	4.8	277,661	4.6	100	99	127	126
876,232	15.1	1,121,583	18.7	100	107	114	145
369,417	6.4	371,333	6.2	100	105	101	101
3,834,149	66.2	3,789,174	63.1	100	101	97	96
77,583	1.3	6,854	0.1	100	70	459	41
258,964	4.5	255,234	4.3	100	89	81	80
230,924	4.0	224,444	3.8	100	88	78	76
28,040	0.5	30,790	0.5	100	102	119	131
31,542	0.5	12,698	0.2	100	103	109	44
-	-	12,193	0.2	-	-	-	皆増
-	-	505	0.0	-	-	-	皆増
5,796,944	100.0	6,001,822	100.0	100	102	101	105
306	-	305	-	100	102	101	101
6,523	-	63,557	-	100	68	22	218

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和2年度を基準に比較する。

(カ) 資本的収支

区 分 \ 年度		R元		R2		R3	
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
資 本 的 収 入		2,651,953	100.0	2,946,215	100.0	3,571,704	100.0
	企 業 債	1,188,300	44.8	1,528,000	51.9	1,441,800	40.4
	他 会 計 出 資 金	573,067	21.6	661,842	22.4	943,735	26.4
	他 会 計 負 担 金	197,644	7.5	144,746	4.9	98,768	2.8
	国 庫 補 助 金	636,610	24.0	553,410	18.8	1,018,973	28.5
	受 益 者 負 担 金 等	56,332	2.1	58,217	2.0	68,428	1.9
	固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
計		2,651,953	100.0	2,946,215	100.0	3,571,704	100.0
資 本 的 支 出		3,845,665	100.0	4,144,616	100.0	4,797,554	100.0
	公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	1,984,979	51.6	2,349,413	56.7	3,087,634	64.3
	給 水 費	259,469	6.7	283,470	6.8	283,059	5.9
	管 渠 整 備 費	1,179,858	30.7	1,433,668	34.6	1,390,783	28.9
	ポ ン プ 場 整 備 費	384,459	10.0	405,029	9.8	236,574	4.9
	処 理 場 整 備 費	160,104	4.2	220,813	5.3	1,164,321	24.3
	固 定 資 産 購 入 費	1,089	0.0	6,433	0.2	12,897	0.3
	特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	-	-	-	-	2,546	0.1
	管 渠 整 備 費	-	-	-	-	2,546	0.1
	企 業 債 償 還 金	1,840,085	47.8	1,795,203	43.3	1,707,374	35.6
	そ の 他 資 本 的 支 出	20,601	0.5	-	-	-	-
計		3,845,665	100.0	4,144,616	100.0	4,797,554	100.0
補 填 財 源	収 支 不 足 額 ※	△ 1,193,712	-	△ 1,198,401	-	△ 1,225,850	-
	補 填 財 源	1,193,712	-	1,198,401	-	1,225,850	-
	過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	32,656	-	49,998	-	99,998	-
	当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	62,294	-	98,455	-	124,969	-
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,098,762	-	1,049,948	-	1,000,883	-

※ 資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。）が資本的支出額に不足する額。

令和5年度決算 一般会計繰入金

(不課税・単位：千円)

内 容			金額	備 考
		繰出基準		
収益的 収 支	他会計負担金	基準内	630,176	基準内計 771,510
	他会計補助金	基準外	355,596	
資本的 収 支	他会計負担金	基準内	141,334	基準外計 1,120,189
	出 資 金	基準外	764,593	
計			3,783,398	

(税込・単位：千円)

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	R2	R3	R4	R5
4,482,604	100.0	3,949,119	100.0	100	121	152	134
1,954,800	43.6	1,881,800	47.6	100	94	128	123
781,992	17.5	764,593	19.4	100	143	118	116
109,348	2.4	141,334	3.6	100	68	76	98
1,591,857	35.5	1,104,300	28.0	100	184	288	200
44,607	1.0	54,868	1.4	100	118	77	94
-	-	2,224	0.0	-	-	-	皆増
4,482,604	100.0	3,949,119	100.0	100	121	152	134
5,718,690	100.0	5,088,460	100.0	100	116	138	123
4,029,359	70.5	3,533,855	69.4	100	131	172	150
285,466	5.0	288,716	5.7	100	100	101	102
1,238,535	21.7	1,597,586	31.4	100	97	86	111
319,167	5.6	541,570	10.6	100	58	79	134
2,185,982	38.2	1,105,191	21.7	100	527	990	501
209	0.0	792	0.0	100	200	3	12
0	0.0	4,574	0.1	-	皆増	-	皆増
0	0.0	4,574	0.1	-	皆増	-	皆増
1,689,331	29.5	1,550,031	30.5	100	95	94	86
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減
5,718,690	100.0	5,088,460	100.0	100	116	138	123
△ 1,236,086	-	△ 1,158,511	-	100	102	103	97
1,236,086	-	1,158,511	-	100	102	103	97
149,998	-	199,997	-	100	200	300	400
159,694	-	94,298	-	100	127	162	96
926,394	-	864,216	-	100	95	88	82

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和2年度を基準に比較する。

(10) - 2 一般会計

(税込・単位：千円・%)

(10) 一般会計					(11) 特別会計				
区 分					年 度	R5	R4	増減率	
土	木				費	116,683	124,671	▲ 6.4	
	河	川			費	116,683	124,671	▲ 6.4	
		河	川	改 良	費	3,275	3,229	1.4	
		排	水	整 備	費	113,408	121,442	▲ 6.6	
	都	市 計 画			費	0	0	—	
		都	市	下 水 路	費	0	0	—	
消	防				費	5,300	4,948	7.1	
	消	防			費	5,300	4,948	7.1	
		水	防			費	5,300	4,948	7.1
計						121,983	129,619	▲ 5.9	
上記の財源内訳	国	庫 補 助			金	0	0	—	
	県	委 託			金	5,300	4,948	7.1	
	市					債	15,300	33,400	▲ 54.2
	下 水 道 ・ 排 水 施 設 使 用 料					34	33	3.0	
	繰	越			金	0	0	—	
	財	産 収 入				0	0	—	
	諸 収 入 (排 水 整 備 負 担 金)					0	0	—	
	諸 収 入 (下 水 道 賠 償 責 任 保 険)					0	0	—	
	諸 収 入 (そ の 他)					0	0	—	
	一 般 財 源					101,349	91,238	11.1	

(1 1) 企業債の状況（下水道事業会計）

(1 1) - 1 令和5年度末企業債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R4年度末 現在高 A	R5年度借入額 B	R5年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	5,388,357	519,800	582,116	5,326,041
財 政 融 資 資 金	5,364,231	519,800	580,134	5,303,897
簡 易 生 命 保 険 資 金	24,126	0	1,982	22,144
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	13,030,277	1,362,000	739,605	13,652,672
市 中 銀 行	185,280	0	46,320	138,960
市 中 銀 行 以 外	639,900	0	181,990	457,910
合 計	19,243,814	1,881,800	1,550,031	19,575,583

(1 1) - 2 令和5年度企業債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	公共下水道事業	
財 政 元 金		580,134
融 資 資 金 利 子		93,631
簡 易 生 命 元 金		1,982
保 険 資 金 利 子		473
地 方 公 共 団 体 元 金		739,605
金 融 機 構 利 子		129,243
市 中 銀 行 元 金		46,320
利 子		243
市 中 銀 行 以 外 元 金		181,990
利 子		844
合 計 元 金		1,550,031
利 子		224,434

(1 2) 令和 5 年度貸借対照表
(資産の部)

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率
	単位	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%
固定資産		92, 269, 507	97. 8	94, 263, 097	98. 3	93, 068, 544	97. 5
①有形固定資産		92, 259, 228	97. 8	94, 252, 818	98. 3	93, 058, 265	97. 5
土地		2, 031, 015	2. 2	3, 579, 618	3. 7	3, 579, 618	3. 8
建物		10, 034, 111	10. 6	9, 605, 111	10. 0	9, 216, 082	9. 7
構築物		71, 485, 523	75. 8	72, 029, 229	75. 1	70, 425, 321	73. 8
機械及び装置		6, 456, 297	6. 8	6, 384, 959	6. 7	6, 065, 221	6. 4
車両及び運搬具		3, 976	0. 0	3, 399	0. 0	2, 728	0. 0
工具器具及び備品		2, 293	0. 0	2, 831	0. 0	9, 404	0. 0
建設仮勘定		2, 246, 013	2. 4	2, 647, 671	2. 8	3, 759, 891	3. 9
②無形固定資産		5, 279	0. 0	5, 279	0. 0	5, 279	0. 0
地上権		771	0. 0	771	0. 0	771	0. 0
電話加入権		4, 508	0. 0	4, 508	0. 0	4, 508	0. 0
その他無形固定資産		-	-	-	-	-	-
③投資		5, 000	0. 0	5, 000	0. 0	5, 000	0. 0
その他投資		5, 000	0. 0	5, 000	0. 0	5, 000	0. 0
流動資産		2, 028, 948	2. 2	1, 643, 183	1. 7	2, 356, 432	2. 5
①現金預金		1, 358, 754	1. 4	930, 528	1. 0	1, 806, 113	1. 9
②未収金		507, 970	0. 5	574, 744	0. 6	471, 631	0. 5
③貯蔵品		2, 007	0. 0	2, 530	0. 0	1, 734	0. 0
④前払金		160, 217	0. 2	135, 381	0. 1	76, 954	0. 1
⑤その他流動資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		94, 298, 455	100. 0	95, 906, 280	100. 0	95, 424, 976	100. 0

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和 2 年度を基準に比較する。

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	R2	R3	R4	R5
千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%				
92,844,637	95.9	92,456,335	98.0	100	99	98	98
92,824,390	95.9	92,438,288	98.1	100	99	98	98
3,579,618	3.7	3,579,113	3.8	100	100	100	100
8,838,263	9.1	8,724,461	9.3	100	96	92	91
68,958,713	71.3	67,027,989	71.1	100	98	96	93
6,427,807	6.6	8,686,952	9.2	100	95	101	136
2,358	0.0	259	0.0	100	80	69	8
9,104	0.0	8,356	0.0	100	332	322	295
5,008,527	5.2	4,411,158	4.7	100	142	189	167
15,247	0.0	13,047	0.0	100	100	289	247
771	0.0	771	0.0	100	100	100	100
3,476	0.0	3,476	0.0	100	100	77	77
-	-	8,800	0.0	-	-	-	皆増
5,000	0.0	5,000	0.0	100	100	100	100
5,000	0.0	5,000	0.0	100	100	100	100
3,942,782	4.1	2,698,040	2.9	100	143	240	164
3,222,284	3.3	1,798,071	1.9	100	194	346	193
446,745	0.5	519,494	0.6	100	82	78	90
1,896	0.0	6,038	0.0	100	69	75	239
271,857	0.3	363,864	0.4	100	57	201	269
-	-	10,573	0.0	-	-	-	皆増
96,787,419	100.0	95,154,375	100.0	100	99	101	99

(負債・資本の部)

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率
	単位	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%
固定負債		17,729,919	18.8	17,546,420	18.3	17,300,224	18.1
企業債		17,729,919	18.8	17,546,420	18.3	17,300,224	18.1
流動負債		3,378,752	3.6	2,835,724	2.9	3,455,642	3.6
①企業債(1年以内)		1,781,204	1.9	1,697,499	1.8	1,678,121	1.8
②未払金		1,533,754	1.6	1,057,244	1.1	1,712,261	1.8
③前受金		26,100	0.0	41,220	0.0	23,800	0.0
④引当金 (賞与引当金)		36,466	0.0	36,554	0.0	37,752	0.0
⑤その他流動負債		1,228	0.0	3,207	0.0	3,708	0.0
繰延収益		62,472,648	66.2	62,596,253	65.3	60,797,184	63.7
①長期前受金		61,332,239	65.0	61,607,611	64.2	59,283,086	62.1
②建設仮勘定長期前受金		1,140,409	1.2	988,642	1.0	1,514,098	1.6
(負債合計)		83,581,319	88.6	82,978,397	86.5	81,553,050	85.5
資本金		9,280,855	9.9	9,942,697	10.4	10,886,432	11.4
①固有資本金		8,707,788	9.3	8,707,788	9.1	8,707,788	9.1
②出資金		573,067	0.6	1,234,909	1.3	2,178,644	2.3
剰余金		1,436,281	1.5	2,985,186	3.1	2,985,494	3.1
①資本剰余金		1,435,935	1.5	2,984,538	3.1	2,984,539	3.1
②利益剰余金		346	0.0	648	0.0	955	0.0
(資本合計)		10,717,136	11.4	12,927,883	13.5	13,871,926	14.5
負債・資本合計		94,298,455	100.0	95,906,280	100.0	95,424,976	100.0

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打ち切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和2年度を基準に比較する。

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	R2	R3	R4	R5
千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%				
17,700,958	18.3	18,021,530	19.1	100	99	101	103
17,700,958	18.3	18,021,530	19.1	100	99	101	103
4,827,454	5.0	3,430,169	3.6	100	122	170	121
1,542,856	1.6	1,554,054	1.6	100	99	91	92
3,161,252	3.3	1,702,432	1.8	100	162	299	161
82,098	0.1	133,208	0.2	100	58	199	323
36,896	0.0	37,780	0.0	100	103	101	103
4,352	0.0	2,695	0.0	100	116	136	84
59,604,784	61.6	58,283,555	61.8	100	97	95	93
57,433,741	59.3	56,652,147	60.1	100	96	93	92
2,171,043	2.3	1,631,408	1.7	100	153	220	165
82,133,196	84.9	79,735,254	84.6	100	98	99	96
11,668,424	12.0	12,433,017	13.2	100	109	117	125
8,707,788	9.0	8,707,788	9.2	100	100	100	100
2,960,636	3.0	3,725,229	4.0	100	176	240	302
2,985,799	3.1	2,986,104	3.2	100	100	100	100
2,984,538	3.1	2,984,538	3.2	100	100	100	100
1,261	0.0	1,566	0.0	100	147	195	242
14,654,223	15.1	15,419,121	16.2	100	107	113	119
96,787,419	100.0	95,154,375	100.0	100	99	101	99

(1 3) 経営分析

項目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5
自己資本構成比率 (%)	77. 6	78. 7	78. 2	76. 7	77. 5
流動比率 (%)	60. 1	57. 9	68. 2	81. 7	78. 7
経常収支比率 (%)	102. 4	100. 5	100. 3	99. 9	98. 9
営業収支比率 (%)	49. 6	48. 5	47. 4	47. 9	48. 4
有形固定資産減価償却率 (%)	4. 30	8. 3	12. 2	15. 7	18. 7
経費回収率 (%)	96. 5	94. 2	92. 6	91. 1	84. 1
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
管渠老朽化率 (%)	3. 15	3. 73	6. 08	6. 74	7. 28
管渠改善率 (%)	0. 10	0. 00	0. 03	0. 07	0. 13
企業債残高対事業規模比率 (%)	684. 21	684. 99	679. 85	687. 43	678. 04
料金収入に対する比率 (%)					
企業債償還元金	69. 8	66. 4	62. 7	62. 7	53. 9
企業債利息	16. 0	13. 7	12. 1	10. 8	10. 0
減価償却費	85. 8	80. 1	74. 8	73. 6	168. 3
職員給与費	9. 1	9. 3	9. 7	9. 7	9. 7
使用料単価 (税抜・円銭)	124. 73	122. 74	123. 04	123. 21	127. 84
污水处理原価 (税抜・円銭)	129. 2	130. 28	132. 91	135. 32	152. 06
うち維持管理費	65. 07	69. 26	72. 62	79. 45	93. 00
うち資本費	64. 13	61. 01	60. 29	55. 87	59. 06

同規模平均 (R4)	全国平均 (R4)	説 明
63.6	63.7	総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を表す
87.33	73.44	短期的な債務に対する支払能力を表す
105.50	106.11	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す
—	—	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す
32.91	39.74	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか表す
98.36	97.61	使用料で回収すべき汚水処理に要する経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す
4.83	3.15	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す
—	—	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を表す
7.75	7.62	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す
0.21	0.23	当該年度に改善（更新・改良・修繕）をした管渠延長の割合を表す
668.80	652.82	料金収入に対する企業債残高の割合を表す
—	—	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す
—	—	料金収入に対する企業債利息の割合を表す
—	—	料金収入に対する減価償却費の割合を表す
6.7	6.3	料金収入に対する職員給与費の割合を表す
141.69	134.81	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に対して徴収した料金（収益）を表す
143.03	138.09	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す
76.03	76.92	
67.00	61.16	

(1 4) 下水道使用料

(1 4) - 1 目的及び使用料体系

下水道使用料は、公共下水道の利用者から、処理施設等の運営管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、当初定額制により一戸当りの下水道料金を算定していたが、その後、公共下水道の利用者が急増し、適正な維持管理のための費用負担を再検討した結果、昭和49年4月に条例改正を行い、従来の定額制から従量制へ変更した。

使用料は、水道使用水量を汚水排除量とみなして、一戸当りの料金を算出している。

(1カ月当り)

下水道使用料 平成31年4月1日施行			
汚水排除量		料 金	
基本料金	10m ³ まで		850 円
10m ³ を超え	20m ³ まで	1 m ³ 当り	110 円
20m ³ を超え	30m ³ まで	1 m ³ 当り	139 円
30m ³ を超え	50m ³ まで	1 m ³ 当り	161 円
50m ³ を超え	100m ³ まで	1 m ³ 当り	178 円
100m ³ を超え	500m ³ まで	1 m ³ 当り	193 円
500m ³ を超え	1,000m ³ まで	1 m ³ 当り	252 円
1,000m ³ を超え	2,500m ³ まで	1 m ³ 当り	274 円
2,500m ³ を超える分		1 m ³ 当り	293 円

※ 公衆浴場は、1m³当り 10円

※上記の表は消費税抜きの金額

※平成31年4月1日からは、1カ月当りの料金に改定

(14) - 2 使用者件数と使用料収入 (現年分)

(税込・単位：件・円)

項目 処理区	使用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
松ヶ島	37,902	37,849	227,013	1,304,290,420	1,083,340,149
菊間	37,320	37,589	224,631	1,085,417,790	900,953,075
南 総	2,956	3,152	17,903	75,311,870	64,245,710
小勝山	610	610	3,663	11,286,970	9,366,050
合 計	78,788	79,200	473,210	2,476,307,050	2,057,904,984

※ 使用者件数は、当初は4・5月調定件数、年度末は2・3月調定件数

(14) - 3 平均使用水量と使用料金

(調定ベース・2ヶ月当り)

項目・年度 処理区	使用水量 (m³)			使用料金 (円)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
松ヶ島	37.1	36.3	37.7	5,273	5,172	5,745
菊間	38.5	37.5	37.0	5,017	4,885	4,832
南 総	38.4	37.7	35.5	4,513	4,452	4,207
小勝山	33.1	32.2	26.6	3,880	3,771	3,081
市全体	37.8	36.9	37.2	5,115	5,000	5,233

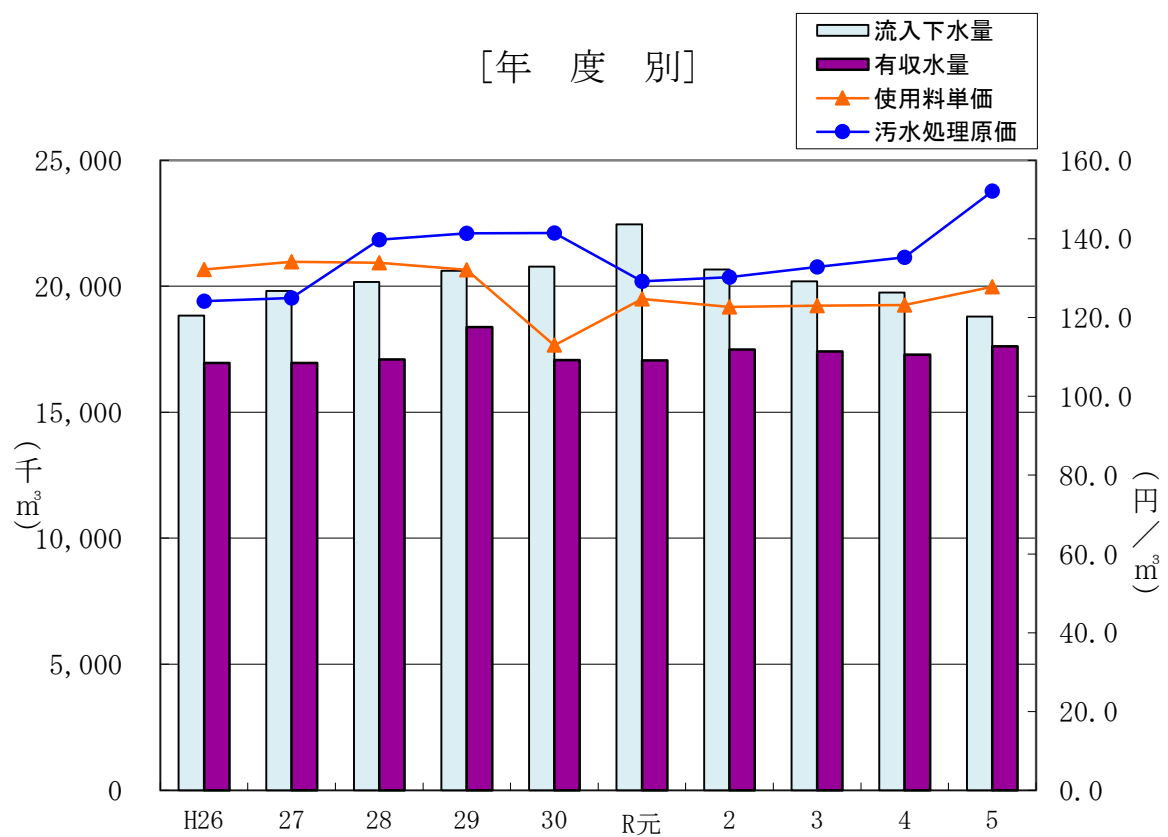
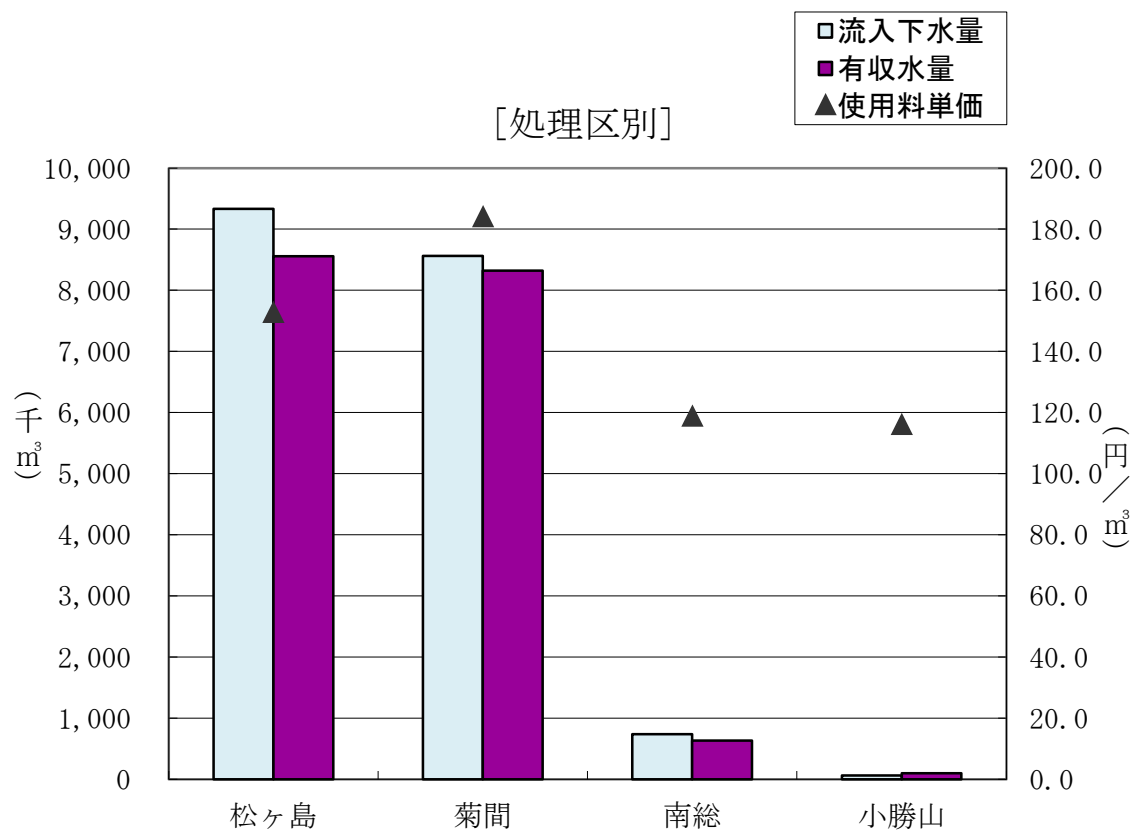
(14) - 4 流入下水量と有収水量の比較

区 分		R4	R5
松ヶ島	流入下水量 (m³)	9,352,916	9,330,639
	有収水量 (m³)	8,160,839	8,556,696
菊間	流入下水量 (m³)	9,493,529	8,654,804
	有収水量 (m³)	8,403,642	8,318,704
南 総	流入下水量 (m³)	794,557	740,113
	有収水量 (m³)	608,905	636,428
小勝山	流入下水量 (m³)	98,152	62,906
	有収水量 (m³)	102,104	97,323
合 計	流入下水量 (m³)	19,739,154	18,788,462
	有収水量 (m³)	17,275,490	17,609,151
	使用料単価※1 (円/m³)	123.2	127.8
	汚水処理原価※2 (円/m³)	135.3	152.1

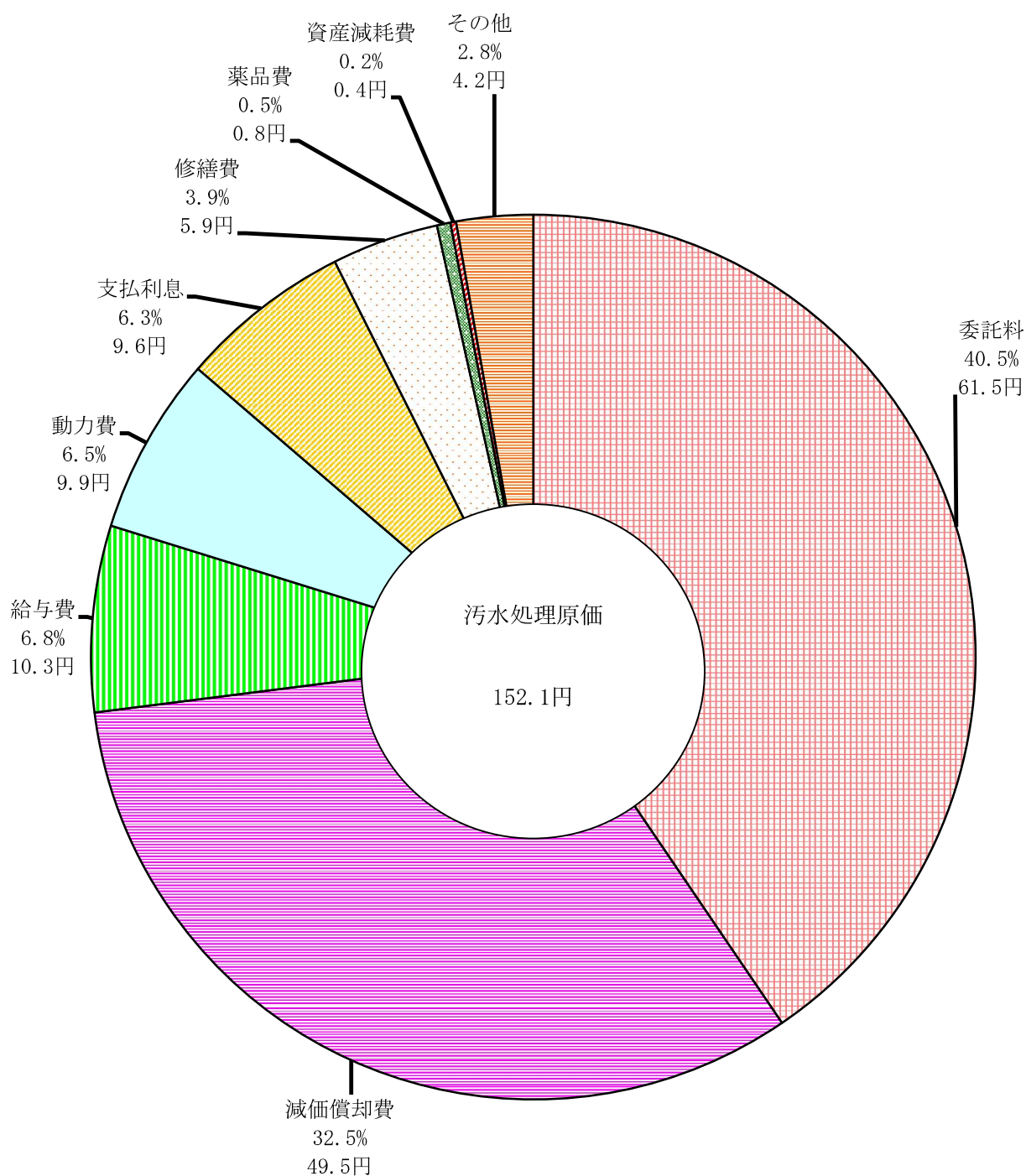
※1 使用料単価＝調定額（税抜）／有収水量

※2 汚水処理原価＝（維持管理費＋資本費）／有収水量

流入下水量と有収水量の比較グラフ



令和 5 年度汚水処理原価構成状況



(14) - 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率

(単位：千円・%)

項目 年度	使用料収入 A	維持管理費 B	充当率	資 本 費 C	充当率 (A-B)/C	経費回収率 A/(B+C)
H26	2,241,917	1,185,669	100.0	1,026,563	102.9	101.3
27	2,274,209	1,093,570	100.0	1,025,414	115.1	107.3
28	2,289,255	1,131,193	100.0	1,259,167	92.0	95.8
29	2,427,534	1,269,694	100.0	1,327,551	87.2	93.5
30 ※1	1,929,061	1,092,636	100.0	1,321,618	63.3	79.9
R元 ※2	2,126,695	1,109,399	100.0	1,093,368	93.0	96.5
2	2,146,384	1,211,267	100.0	1,066,929	87.6	94.2
3	2,142,523	1,264,621	100.0	1,049,783	83.6	92.6
4	2,128,556	1,372,457	100.0	965,179	78.3	91.1
5	2,251,188	1,637,697	100.0	1,040,005	59.0	84.1

※1 平成30年度については、打切り決算により使用料収入の算定期間が短くなっている。

※2 令和元年度から下水道事業に地方公営企業法を適用した。
これにより、数値の算出に当たって、以下の点が変更となっている。

	法適用前	⇒	法適用後
・消費税額	税込	⇒	税抜
・資本費	企業債元利償還金(汚水分)	⇒	減価償却費及び企業債利息(汚水分)

(1 5) 受益者負担金・分担金

(1 5) - 1 受益者負担金制度の概要

受益者負担金とは、公共施設の設置により、著しく利益を受ける者に、建設費の一部を負担してもらう制度である。

公共下水道事業については、土地の利用価値の増加に伴う財産価値の上昇が考えられるため、受益者負担金制度を採用している。

市原市では、下水道事業に係る受益者負担金制度について、昭和45年3月に各界代表による「市原都市計画下水道事業受益者負担に関する調査会」を設置し、内容の検討と調査を行い、昭和48年5月に答申を得た。この答申に基づき、昭和49年4月に「市原市下水道事業受益者負担金条例」を制定し、さらに近隣市の実態等から昭和56年度に条例を全面改正し、受益者負担金を480円／㎡と定めている。

市原市における受益者負担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・・・公共下水道事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(1 5) - 2 受益者負担金賦課徴収状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
賦課面積 ※1 (㎡)	114,920.31	93,114.52	137,163.88
賦課金額 ※1 (円)	55,136,500	44,668,900	65,797,700
受益者数 ※1 (人)	246	308	418
調定金額 ※2 (円)	59,036,100	47,509,240	59,213,850
収入額 ※2 (円)	53,473,100	41,602,740	52,906,800
徴収率 ※2 (%)	90.58	87.57	89.35

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(1 5) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区分 \ 年度		R3	R4	R5
減 免	件 数 (件)	27	36	45
	面 積 (㎡)	1, 761. 96	7, 146. 39	23, 339. 22
	金 額 (円)	843, 000	3, 084, 560	9, 953, 650
猶 予	件 数 (件)	6	8	1
	面 積 (㎡)	10, 092. 00	2, 404. 43	228. 00
	金 額 (円)	4, 843, 500	1, 153, 800	109, 400

(15) - 4 受益者分担金制度の概要

公共下水道事業のうち、都市計画事業として行われない事業を対象に、受益者負担金と同様に、公共下水道の整備により利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収し、その事業費の一部に充てるため、地方自治法第224条「分担金」を根拠とする「市原市下水道事業受益者分担金条例」を平成12年4月に制定し、受益者分担金を550円/㎡と定めている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する現に宅地として使用されている土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②分担金の算定方法・・・・受益者負担金＋都市計画税相当額
- ③徴収年限・・・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・・・公共性の強い土地などは、減免措置を講じる。

(15) - 5 受益者分担金賦課徴収状況

区分	年度	R3	R4	R5
賦課面積 ※1	(㎡)	151.74	0.00	0.00
賦課金額 ※1	(円)	83,300	0	0
受益者数 ※1	(人)	1	0	0
調定金額 ※2	(円)	83,300	0	0
収入額 ※2	(円)	83,300	0	0
徴収率 ※2	(%)	100.00	-	-

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度賦課分を含む・不課税

(15) - 6 減免及び徴収猶予の状況

区分	年度	R3	R4	R5
減 免	件 数 (件)	0	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0	0
猶 予	件 数 (件)	0	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0	0

(16) 排水設備及び助成制度

(16) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、下水道法により公共下水道の供用が開始された排水区域の下水を公共下水道に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって公共下水道を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、下水道法によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられ、また浄化槽の場合は、遅滞なく排水設備を設置することとされている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、下水道法及び市原市下水道条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

下水道の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造、または、浄化槽を廃止して水洗便所に改造し公共下水道に接続する場合に利用できる。

a. 利子補給制度

自己の費用で工事費を一時に負担することが困難なため、市長が定める金融機関から融資を受ける者に対し、年利11.7%以内で、かつ予算の範囲内において、市が利子補給するものである。利子補給の対象となる公共下水道に接続するための工事費の限度額は次のとおりである。

- くみ取り便所を水洗便所に改造する場合 45万円以内
- 既存の浄化槽を廃止する場合 35万円以内

b. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を交付するものである。

(1 6) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

年度 \ 項目	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
R3	602	3	147	752	781
R4	670	4	56	730	677
R5	602	4	72	678	707

※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの

くみ取り・・・・ くみ取り便所からの改造のもの

浄化槽・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(1 6) - 3 利子補給年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

年度 \ 項目	新 規		継 続		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
R3	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R4	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R5	0 件	0	0 件	0	0 件	0

(1 6) - 4 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

年度 \ 項目	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
R3	138 件	4,140,000	11 件	110,000	149 件	4,250,000
R4	20 件	600,000	2 件	20,000	22 件	620,000
R5	56 件	1,680,000	5 件	50,000	61 件	1,730,000